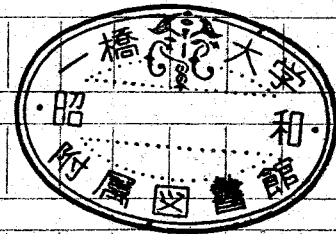


Ayz-411

(単位修得論文)

〈個人の全面発達〉の社会学

への序論



SD513

樋野 芳雄

5500715

(まえがき)

* 本稿は下記の二論文をもとに構成したものである。転記の際の誤りを防ぎ、かつ見易さを確保するために、「活字」をそのまま使うことにした。ただ、それゆえに、一論文の中に横書きと縦書きとが混在する仕儀となった。また、通し番号を維持するために、削除した註の番号をとぼした箇所がある。

審査員諸先生の御海容をお願いする次第である。

・「<個人の自由な全面発達> — 『物質的

1979年1月

生産過程の精神的諸力能』の「高次再獲得

の側面について——」『一橋研究』第3

巻第2号(通巻第40号)、1978年9月。

・「“Disposable Time”と〈個人の全面的

かつ自由な発達〉」『一橋論叢』第81巻

第2号、1979年2月。

* 本文では〈個人の全面的かつ自由な発達〉

という表現を用いた場合が多い(特にこの

表現をとった理由については、23-24頁参

照)が、寧ろ便宜のために、その省略形と

して〈個人の全面発達〉〈全面発達〉を混

用する。タイトル・各章表題はこれによっ

ている。

* 本稿においては次の略号を用いる。

MEW: Marx Engels Werke, K: 『資本論』(ローマ数字で巻数を表わす, Werke 版), T: 『剰余価値学説史』(ローマ数字で分冊を表わす, Werke 版), Gr: 『経済学批判要綱』(ドイツ版)。邦訳はいずれも大月書店版を用いて原書ページのあとに頁を示すが、訳文は必ずしもこれによらない。

< 目 次 >

I. 課題 1頁

II. 労働生活と < 全面発達 > 13頁

—— 物質的生産過程の精神的諸力能の高次再獲得

1. 大工業の革命的性格と < 全面発達 > の可能性

2. 物質的生産過程の精神的諸力能

3. 「個人的所有の再建」と物質的生産過程の精神的諸力能の高次再獲得

4. おわりに

一
喬
大
学

Ⅲ. 自由時間と〈全面発達〉

… 33頁

1. はじめに

2. マルクスにおける「時間」

“disposable time”

(1) 人間にとつての時間

(2) “disposable time”と資本

(3) 「共同的生産」における

“disposable time”

3. 生活時間における“disposable time”

(1) 生活時間分類の基準

(2) “disposable time”成立の歴史的な前提

4. おわりに

Ⅳ. 結び

… 53頁

一橋大学

I. 課題

個人と社会の関係、あるいは個人と社会システムとの関係の問題は、社会学にとって伝統的な問題⁽¹⁾であるばかりでなく、今日まさに議論の対象となっている問題でもある。タルコット・パーソンズが『社会システム』(1951年)で定式化してみせた社会化論によるこの問題の理論的「解決」が、1960年代半ば頃から顕著になってくる“機能主義の凋落”⁽²⁾という傾向の中で批判の一点となってきた⁽³⁾ことを想起すればよい。しかし、そこで社会学者たちの様々な議論に接してみると、それらがいかに「主意主義的」なものであったにしても(あるいは「主意主義的」なものであればあるほど)、私はひとつの不満を禁じえない。これらの議論では、個人に視点がすえられている場合でも、せいぜい個人の欲求充足が中核的な問題としてとりあげられるだけで、個人と社会(システム)との関係を論じる上で最も重要な(と私には思われる)「個人の発達」という観点が欠けているのである。私がこのように感じるのは、マルクスにおける〈個人の全面的な発達〉⁽⁴⁾の思想と理論が、個人と社会(システム)との関係の問題に決定的な解を与えていると考えているからである。

もちろんマルクスの〈個人の全面的な発達〉の思想と理論は、一社会学の問題(さらには社会思想・社会科学の問題)に理論的な解を与えるだけのものではなく、むしろ現実の個人と社会(システム)の関係の問題に実践的な解を与えるものである。私もまた、そのような実践的な問題の実践的解き方の展望に立っているからこそ、今日の社会学における個人と社会(システム)の関係の問題の理論的解き方に不満を覚えざるをえないのである。

本稿が念頭に置いている実践的問題状況を簡単に述べれば次のとおりである。

「発達」の視点から今日の日本社会を考えると、技術進歩を駆動力として、労働力需要の質的变化が一方にあり、人々の学習要求の高まりが他方にある。現象として見れば、高校進学率・高等教育進学率の増大、公共職業訓練体制の整備、大企業における企業内教育の体系化、学校外教育機会（社会教育）への要求の増大等のうちに現われている。

しかし、一歩立ち入ってその内容を見ると、一方における、労働力の格差づけに照応する選別教育と国家統制、公教育の荒廃、積極的労働力政策の一環としての労働力養成、企業に役立つ限りでの「人材養成」と思想教育、社会教育への公権力の公然たる介入といった事態と、他方における個人の「発達」を求め、諸動向・諸運動の噴出とが、相対抗し、かみあって進行している。

国家レベルの労働力政策・教育政策を基礎

づける理論としては、「高度成長」期以降を
 とってみても、教育投資論、人的能力開発論、
 生涯教育論（家庭・地域・学校・企業におけ
 る教育の統合）、ライフ・サイクル（計画）
 論等が次々と打ち出されてきた。60年代末頃
 からの大きな特徴は、企業内の労務管
 理でも、国家レベルの政策論でも、「生きが
 い」、「働きがい」や「自己実現」が強調され
 るようになってきたことである。日本の労務
 管理は、QCサークルやZD運動のような

小集団活動を利用し、かつそれが労働者の一
 定の「やる気」をひきおこしているという点
 が特徴的だが、これら小集団活動を通じての
 「生きがい」、「自己実現」の追求に（事後的
 であれ）理論的拠り所を与えるものとして動
 員されたのは、マズロー、マグリガー、ハー
 ズバーグなどの学説であった。
 資本主義企業の労務管理政策や資本主義国
 家の教育政策・労働力政策が以上のような動
 向をみせているという状況のうちに、諸個人

一
喬
大
学

の「生きがい」、「働きがい」、教育 — 諸個人の発達過程の合目的的制御 — が時代の問題として焦点化されてきているという事実の持つ意味の大きさを見てとることができよう。

「自己実現」や「生きがい」、「働きがい」の問題を本気で追求しようとするれば、その達成・獲得のための社会的諸条件の解明が不可欠の作業となる。マルクスの思想と理論とは上に述べたように、その作業の指針であると考えられる。

ここで詳しく立ち入ることはできないが、私は〈個人の全般的な発達〉という理念が初期から後期に至るマルクスの思索のライトモチーフとなっており⁽⁶⁾、それはいわば(科学的)社会主義の初心であり、今日の資本主義諸国の現状と社会主義諸国の現状とを貫いて、社会主義の未来を構想する際の、きわめてアクチュアルな意義をもった思想的・理論的武器であると考えている⁽⁶⁾。それゆえ、マルクスの思想と理論の世界を、この理念を核として意識的にとらえかえし、その作業を基礎として、我々自身が〈個人の全般的な発達〉の諸萌芽を現実の中に発掘し、それを目的意識的に追求して行くことが重要だと思われるのである。

〈個人の全般的な発達〉という視点で個人と社会(システム)の関係を考えようとすれば、議論を社会学で言う「一般理論」のレベルにとどめておくわけにはいかない。それは、〈労働の場における生活〉と〈自由時間における生活〉とを共に包みこんで初めて成立しうる事象である。それゆえ、社会学の通常の区分で言う産業・労働、教育、文化、余暇といった領域に視野を広げなければこの問題は論じえない。逆に言えば、〈個人の全般的な発達〉の思想と理論は、これら諸領域の研究に共通の立脚点を与えうるものなのである。社会学のひとつの独自性が、社会システムの機能と構造との「動態的關係のなかで展開される人間問題」をその「問題意識の基礎にすえ」⁽⁷⁾ることにあるとすれば、たとえいわゆる「社会学」と用語や論理が異なっていようとも、この視点はまさに本来の意味で社会学的であると言わねばならない。

一
喬
大
学

一
木
ノ
下

(*) エンゲルスの『反デューリング論』のほかは、論争を含む諸文献として、さ(おた)以下を参照。

- ・ ストルミリン(中野雄策訳)『共産主義と分業』、『山口経済学雑誌』第15巻第3号(1964年9月)
- ・ 中野雄策『分業』および『分業の廃棄』について[13]、同、第16巻第1号(1965年9月)
- ・ 古賀英三郎『分業の問題』、『一橋論叢』第56巻第6号(1966年12月)

[次頁へ続く]

そこで、社会科学における従来のこの問題

の取り扱いに目を移してみると、当然のこと

ながら、それは分業の廃棄の問題の文脈で論

じられてきた。^(*) それらの議論の中で確認され

てきた論点を大まかに示せば次の通りである。

①階級区別の基礎には分業の法則がある。分

業の廃棄なしに完全な階級の廃棄はありえない。

②都市と農村との分離は、最初の大きな

社会的分業であり、両者の対立の廃棄は、旧

来の分業一般の廃棄の第一の根本条件である。

[前頁から]

- ・ 山内一男『中国社会主義における『分業の廃棄』(再論)』、『経済学林』第40巻第1号(1972年1月)
- ・ 井手啓二『社会主義社会の性格と分業廃棄の論理』—山内一男氏の所説によつて、『中国研究』NO.24(1972年3月)
- ・ 岡純『社会主義的所相についての一考察』中の「2. 所有と分業」、『社会主義経済論の新展開—岡純論文集(下)』新評論、1975年、所収。

③特定個人の特定労働への報酬と労働配分と

を混同してはならない。分業の廃棄とは前者

の状態の廃棄のことである。④その状態の廃

棄のためには、諸個人のための十分な教育と

労働転換とが不可欠である。

以上の議論は主として、階級の廃棄と分業

との関連、社会主義—共産主義の区別と分業

との関連という問題意識のもとになされてい

る。これに対して本稿は、先にあげたような

問題状況に対して、社会学的研究の方向づけ

を行ないうるような枠組の設定をめざしている。
 (だが、本稿では問題を限定し、工場労働者の場合を念頭に、次の二つの柱を立て、
 マルフスに即して「個人の全面的かつ自由な
 発達」の思想と理論の基本的な内容を明らかに
 することにした。)
 まず、「全面発達」の意味内容を確定する
 ために、労働過程論に一旦立ち帰って、「物
 質的生産過程の精神的諸力能」の問題をとり
 あげる。これが第一の柱である。次に「労働

の場における生活」とともに「自由時間にお
 ける生活」の問題を検討するために、マルフ
 スにおける時間把握・自由時間把握をとりあ
 げる。教育・学習は、この自由時間が保障さ
 れなければ、十分には行ないえない。これが
 第二の柱である。これらをそれぞれ、以下の
 IIとIIIで順次とりあがることにする。

* 本章の註は、次章の末尾に次章の註と一
括して掲げる。

II 労働生活と〈全面発達〉

—— 物質的生産過程の精神的諸機能の高度再獲得

1. 大工業の革命的任務と〈全面発達〉の可能性

〈個人の5面的物質発達〉に関するマルクスの叙述として、ひとが直ちに想い浮かべるのは、『資本論』第1巻第13章第6節における指摘であろう。工場法の教育条項が「初等教育を労働の強制条件として宣言した」ことに触れて、児童・青年の「生産的労働を学業及び体育と結びつける」ことが、「全面的に発達した人間を生みだすための唯一の方法」だと述べることに始まる部分である。私たちが、その内容を若干敷衍しながら確認することから始めよう。

いまだ「手工業が基礎」であり個別労働者がその道具を操作するにあつての「力や熟練や速さや確かさ」(K I—S. 358, ①444頁)が重要な生産力要因であるマニュファクチュアと違って、大工業においては、「労働者にかわって熟練と力をもつ機械」が「それ自身達人 [Virtuose]」(Gr. S. 584, Ⅲ645頁)となっており、労働者を特定の細部作業に生涯縛りつけておく必要性は技術的には廃棄されているということがこの問題を論ずるにあつての基本的な観点である。マニュファクチュアと対比しての大工業の技術的性格がその「本質」として把握される。近代工業の技術的基礎は革命的であつて、「機械や化学的工工程やその他の方法によって」「生産の技術的基礎とともに労働者の機能や労働過程の社会的結合」が「絶えず変革」される。それゆえ、近代工業は、「社会のなかでの分業をも絶えず変革し、大量の資本と労働者の大群とを一つの生産部門から他の生産部門へと絶えまなく投げ出し投げ入れる」。資本が異なった生産部門間を移動しうるためには、「労働における、したがって労働者による労働能力の使用能力における同様な流動性または可変性」(『直接的生産過程の諸結果』——以下『諸結果』と略——, 国民文庫, 69頁)が前提となる。すなわち、「大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を必然的にする」。具体的有用労働としての労働は、それぞれの「特殊な作業方法」

一橋大学

(K I-S. 203, ①248頁) をもち、「労働能力の別々の発達を必要とする」(『諸結果』70頁) から、ある生産部門の中におかれた労働者が分業により「まったく特殊化された技能」(K I-S. 454, ①563頁) しか発達させていないとすれば、彼はその部門から反発された場合、たちまちに「通用しなくなった紙幣のように売れなくなる」(同)であろう。これは、大工業の本質と、マニユファチュアの分業をより奇怪な形で再生産するその資本主義の形態との矛盾のひとつの現われである。この矛盾は誰よりも労働者階級自身に不断の犠牲を強いることは明らかである。しかし資本主義的生産の発展は、以上のように多くの労働者が「分業によって一定の事業部門につながれているがために失業している」という事態が一方に存している「ちょうどそのときに、人手不足が訴えられる」(K I-S. 671, ②835頁) という、資本にとっても不都合な状態を生み出さざるをえない。旧来の「特殊化された技能」に労働者たちがしぼりつけられていれば、新部門の資本は、あるいは在来の部門に新しい労働手段を導入した資本は、自らに必要な労働者を「買う」ことができないからである。工場においては「労働の均等化または水平化の傾向が現われる」(K I-S. 442, ①549頁) といえ、これは技能(ないしは技能を発達させる可能性) が全く不要になるということを意味するものではない。新しい機械=労働手段の出現・導入は従来の技能を無用のものにすると同時にそれに対応した新たな技能の形成を必要とする。それゆえ、「人手不足」を解消するためには、多くの労働者たちに様々な技能を発達させる一般的な可能性を予め与えておくほかはない。すなわち、「一国における資本主義的生産が発展すればするほど」一部門から他の部門へと移動することを一般的に可能にするような「労働能力にたいする可変性の要求はますます大きくな」らざるをえない(『諸結果』70頁)。つまりは「大工業は、変転する資本の搾取欲求のために予備として保有され自由に利用されるみじめな労働者人口という奇怪事の代わりに、変転する労働要求のための人間の絶対的な利用可能性をもってくることを、すなわち、一つの社会的細部機能の担い手でしかない部分個人の代わりに、いろいろな社会的機能を自分のいろいろな活動様式としてかわるがわる行なうような全体的に発達した個人をもって



*) 中等教育及び高等教育。つまり「中等教育をすべてのものに」という
意味は、イギリス労働者がいち早く20世紀初頭から掲げていた。

16

くすることを、一つの生死の問題にする」。かくして、労働者の道具＝労働手段の操作における達人性 (Virtuosität) ではなく、「自然を支配する人間の意志の器官」「人間の手によって創造された人間の頭脳の器官」「対象化された知力」(Gr. S. 594, II 655頁)としての機械＝労働手段が生産力における重要な要因となること、労働者(人間)の発達のタイプを変革する基礎となるのである。「もろもろの生産的本能と素質からなる一世界」(K I—S. 381, ④472頁)としての人間は、マニュファクチュアのもとでのような奇型化、一面化から脱する可能性を獲得する。

この変革を促進する酵素は教育である。工場法によって規定された初等教育が実施される^(*)ばかりでなく、技術者を育てる工学・農学の学校とならんで、労働者の子弟のための職業学校が現われる^(*)。そこでは、「技術学やいろいろな生産用具の実際の取扱いについてある程度の教育」が授けられる。労働者階級が政権を掌握すれば、その政権は従来の不十分な教育に代えて、「理論的および実際の技術教育」(der technologische Unterricht, theoretisch und praktisch)にしかるべき位置を与えるであろう^(*)。この変革の酵素としての教育と古い分業の廃棄というその目的とは、資本主義的生産形態とそこにおける労働者の経済的諸関係とに真正面から矛盾する。大工業の発展は、その後、マルクスの時代より高度の教育を普及させたが、他方ではこの矛盾が一層発展した形態で再生産されている。教育を受けた労働者が、その獲得した知識・技能にふさわしい内容の労働に従事できないというのは、その矛盾の一つの現われである^(*)。この矛盾はその生産形態の解体と新形成へと発展する矛盾の一環である。

さて、以上のような内容の「全体的に発達した個人」論を、私たちはいかにとらえるべきであろうか。ここではマルクスは相対的剰余価値生産のための機械の利用を論ずる中で、大工業の技術的基礎が必要としかつ可能とする限りでの「全体的に発達した個人」に關説し、工場制度から出てきた「未来の教育の萌芽」をえぐり出そうとしているのである。それゆえ、大工業が〈個人の全体的な自由な発達〉の客観的基礎をつくり出すとはいえ、ここで述べられているのは

17

技術教育とかかわる限りでの「全体的発達」であり、ここに明示的に述べられていることがすなわち〈個人の全体的な自由な発達〉の内容規定の全てであると考えられることは、マルクスの思想と理論の世界を一面化することになる。では、この部分をどのような脈絡の中に位置づけてとらえればよいのであろうか。以下では、一度労働過程論に立ち帰り、そこから資本主義的生産様式の歴史的意義をとらえなおすことによって〈個人の全体的な自由な発達〉の意味するところをとらえ、そのことを通してこの点を考えてみることにしたい。

2. 労働過程の精神的な側面

労働過程は、単純な規定では、自然と人間との関係——「一方の側にある人間とその労働、他方の側にある自然とその素材」(K I—S. 198—199, ④242頁)との関係が問題となる。それは、人間が労働手段を用いて労働対象に働きかけ、自らにとっての「使用価値をつくり出すための合目的活動」の過程である。この合目的活動が遂行されるためには、すなわち「自然的なもののうちに自らの目的を実現する」(K I—S. 193, ④234頁)ためには、労働主体にとって2つの条件が必要である。第一に、「自然的なもの」に備わっている性質すなわち自然法則性を自己の目的実現に利用する^(*)ために、知悉せねばならない。第二には、労働過程が継続している間中、自己の目的を明確に意識し、この目的を規則 (Gesetz) として自らの身体活動を制御 (=フィードバック制御) しなければならない(目的実現のためには、当然一定の手順を踏んで作業を行なわねばならないから、この合目的活動の中にはシーケンス制御もまた含まれている^(*))。この合目的意志は、労働者がその労働を自らの「肉体的および精神的諸力の自由な営みとして享受することが少なければ少ないほど」(同)、労働自体が労働者を魅することが少なければ少ないほど、一層強く発揮されねばならないであろう。この2つの条件の前者を対自然の「認識的側面」、後者を「意志による自己制御の側面」ないしは「意志的側面」と呼ぶことができよう^(*)。手や腕や脚といった身体各部の運動が、自然素材のうちに単なる形態変化を起こさせるのではなく、その結果が人間にとって有用な使用価値と

なるような形態変化を生じさせるためには、この2種類の精神的力能が不可欠である。

以上は自然と人間との間の過程としてとらえられた単純な規定における労働過程であり、「労働の最初の動物的な本能的な諸形態」「人間労働がまだその最初の本能的な形態から抜け出していなかった状態」(同)を別にすれば、いかなる社会形態にも共通な通歴史的なものである。ところで、我々は資本主義的生産過程(労働過程と価値増殖過程との統一としての)を問題とするのであるから、労働過程の単純な規定では捨象されている労働者間の関係および労働者—資本家間の関係を考慮に入れなければならない。

今、「多数の分散している相互に独立な個別的労働過程」(K I—S. 350, ①433—4頁)、「純粹に個人的な」労働過程(K I—S. 531, ②659頁)として、独立自営農民や手工業者の場合を考えてみよう。彼らにおいては、「小規模ながらも」自分自身が「知識や洞察力や意志」(K I—S. 382, ①473頁)を、すなわち精神的諸力能を行使し、さらにそれらを発達させる。この意味では、小経営は「労働者自身の自由な個性の発達のために必要な一つの条件」(K I—S. 789, ②993頁)である。ここでは、次に見るように「のちには分離してゆく諸機能」をすべて「同じ一人の労働者が一身に兼ねている」(K I—S. 531, ②659頁)のである。

資本はこのような労働過程に2つの点で変化をもたらす。第一に、相互に独立な個別的労働過程は、資本によって「一つの結合された社会的労働過程」(K I—S. 350, ①434頁)へと転化させられる。労働過程は「多くの人々が計画的に一緒に協力して労働する」(K I—S. 344, ①427頁)という形態をとるようになり、協業的(kooperativ)、共同的(gemeinschaftlich)な性格をもつようになる。これは「現実の労働過程が資本への従属によって受ける最初の変化」(K I—S. 354, ①439頁)であるが、「最初」であるということは、「後には消失する」ということを意味するものではない。単純協業、分業によって特殊化された協業=マニファクチュア、「物質的基礎としての機械に基づいて組織された社会的労働の形態」(T I—S. 366, ①497頁)としての工場を貫いて、協業は本質的に「資本主義的生産様式の根底となる形態(Grundform)」であ

る。機械にあっては、「媒介なしに社会化された労働すなわち共同的な労働によってのみ機能する」(K I—S. 407, ①503頁)ということがその基本的な性格となる。こうして資本主義的生産様式のもとで初めて本格的に社会的労働過程が成立し、労働の社会化が進展するのである⁽¹⁵⁾。

およそ「すべての比較的大規模な、媒介なしに社会的なまたは共同的な労働」は、「個別的諸活動の調和」(K I—S. 350, ①434頁)を達成するために、統一的な意志の存在を不可欠な存立条件とする。資本主義的生産様式のもとでは、この意志は、労働者たちに対立する他人の意志として、すなわち資本家の意志として、直接に、あるいは「資本の名において」(K I—S. 351, ①435頁)労働過程を指揮することを専有機能とする産業士官・産業下士官に媒介されて、立ち現われる。「共同的な労働過程の性質から生ずるかぎりでの指揮の機能」(K I—S. 352, ①436頁)も、「一つの社会的労働過程の搾取の機能」(K I—S. 350, ①434頁)によって規定され、それと合体して、資本家の指揮として現実に姿を現わす。労働者たちの「諸機能の関連も生産体としての彼らの統一」も「彼らを集めてひとまとめにしておく資本のうちに存する」(K I—S. 351, ①434—5頁)。それゆえ、この社会的労働の生産力は資本の生産力として現われる。資本主義的生産様式のもとでの現実の「社会的労働の組織」すなわち「いくつもの社会的生産過程の質的編制と量的比例性」(K I—S. 386, ①478頁)は、生産関係によって規定を受けているのであり、協業としての本質がそこに全面的に現われているわけではない。

第二に、資本主義的生産様式はその大工業形態において生産過程を「科学的過程」(Gr. S. 588, Ⅲ648頁)へと転化させる。「生産に科学的性格を与えることは資本の傾向」(Gr. S. 587, Ⅲ647頁)なのである。労働者たちの経験的熟練にかわって「自然科学の意識的応用」(K I—S. 407, ①503頁)の上に立つ機械が現われる。「科学から直接生じる分析と力学的および化学的諸法則の応用」が、「機械に、以前には労働者が遂行していたのと同じ労働を遂行する能力を与える」(Gr. S. 591, Ⅲ652頁)。ここでは、それぞれの生産過程が「それ自体として、さしあたり人間の手のことは少しも顧慮しないで、その構成要素

に分解」され（大工業＝機械経営の原理）、自然科学が意識的・計画的に「それぞれ所期の有用効果に応じて体系的に特殊化され」て応用（K I—S. 510, ①633頁）されるのである。

さて、この科学は「労働者の意識のうちには実存せず」（Gr. S. 584, Ⅲ645頁）、その「知識は労働者の外にある無縁なものとして現われる」（Gr. S. 586, Ⅲ647頁）。それは「巨大な自然力や社会的集団労働」と並んで「機械体系の中に具体化され」、「主人」としての資本（家）の「権力を形成し」（K I—S. 446, ①553頁）、「機械を通じて労働者に対し疎遠な力として、機械それ自身の力として作用する」（Gr. S. 584, Ⅲ645頁）。

以上が、資本主義的生産様式のもとでの「科学的」「社会的」労働過程の特徴である。この2つの規定は先の認識的側面と意志的側面とに対応する。ただし労働過程が社会的なそれになることによってこの両者がさらにそれぞれ2つの部分に分化してくることになる。認識は単に自然に対するものばかりでなく、労働体内外のいわば「社会的自然」をも対象とすることが必要となる。意志の面は、個々の労働者が自身の「筋肉を彼自身の脳の制御のもとに活動させる」（K I—S. 531, ②659頁）際に発揮する意志、あるいはその意志を持続させる意志としての「意欲」と、労働体全体の、意志による自己制御たる「管理」とに分けられることになる。その場合、「社会的自然」の認識が意志の面と深くつながっていることは明らかであろう。

指揮・監督労働が直接的労働を行なう労働者たちから分離して現われたように、科学的労働、技術的労働も直接的労働者たちとは別の人々に担われて現われることになる。「いろいろな労働を、したがってまた頭脳労働と手労働またはそのどちらかがまさっている労働を分離して、いろいろな人たちに配分することは、まさに資本主義的生産様式の独自性である」（T I—S. 387, ①524頁）。かくして、先の独立自営農民や手工業者の場合と比較してみると、次のことが明らかになる。すなわち「物質的生産過程の精神的諸力能」（die geistigen Potenzen des materiellen Produktionsprozesses）は、「個々の労働者たちに対して資本家が社会的労働体の統一性と意志とを代表している単純協業」に

において個別労働者から分離し始め、この分離過程は「労働者を不具にして部分労働者にしてしまうマニュファクチュアにおいて発展」し、「科学を独立の生産能力として労働から切り離しそれに資本への奉仕を押しつける大工業において完了する」（K I—S. 382, ①474頁）。こうして直接的労働者たちは、技能における認識的側面と個別的意志を除いては、生産過程の精神的諸力能をほぼ喪失する。そこでは、直接的労働者たちは「知識や洞察力や意志」を行使し発達させる機会を奪われ、「自由な個性の発達」は抑圧される。

3. 「個人的所有の再建」と物質的生産過程の精神的諸力能の 高次再獲得

さてここで、『資本論』第1巻第24章第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」における「個人的所有」（das individuelle Eigentum）の「再建」（wieder herstellen, rétablir）について考えてみよう（以下、この節からの引用については出所表示を省略）。それは、「資本主義時代の成果を基礎とする、協業と土地の共有と労働そのものによって生産される生産手段の共有とを基礎とする個人的所有」と規定されている。この部分は「個人的（個体的）所有論争」の中で、様々な註釈が加えられてきたが、ここでは、この節の第3パラグラフと関連をつけて考察してみたい。上の引用でわかるように、「個人的所有」は「協業と土地の共有と労働そのものによって生産される生産手段の共有」そのものではない。その共有を基礎とするナモノカ（あるいはその共有のナンラカの側面）である。第3パラグラフでは、先にも触れたが、「労働者が自分の生産手段を私有しているということは小経営の基礎であり、小経営は、社会的生産の発展と労働者自身の自由な個性の発達のために必要な一つの条件である」（傍点槌野）とされている。私有は「社会的・集団的所有の対立物」であり、「労働手段と労働の外的諸条件とが私人のものである場合にのみ存立する」のであるが、この私人は中間的形態を別にすれば、労働者であるか非労働者であるかの両極に分解する。小経営は、「奴隷制や農奴制やその他の隷属的諸関係の内部でも存在する」とはいえ、「それが繁栄し、全精力を発揮し、十分な典型的形態を獲得する」ようになるのは、所有者たる私人が労働者である場合、「勞

働者が自分の取り扱う労働条件の自由な私有者である場合」、言いかえれば「農民は自分が耕す畑の、手工業者は彼が達人 [Virtuose] として使いこなす用具の自由な私有者である場合だけである」。それゆえ、このような場合にこそ、労働者（農民・手工業者）自身の自由な個性が発達する可能性が与えられる。すなわち、「労働手段と労働の外的諸条件」の所有を物質的基礎として、労働者が「知識や洞察力や意志」を行使することが、その自由な個性を発達させるのである。以上に見られるとおり、この小経営に関する論述は「労働者の自由な個性の発達」が軸になっているのである。

しかし、この小経営という生産様式は「生産および社会の狭い自然発生的な限界」としか調和せず、「土地やその他の生産手段の分散を前提」とし、「生産手段の集積を排除するとともに、同じ生産過程の中での協業や分業、自然に対する社会的な支配や規制、社会的生産諸力の自由な発展を排除する」のである。資本の前史は、このような「多数人の矮小所有」を「少数人の大量所有」へと転化させる暴力的な過程であった。「諸個人の自己労働に基づく分散的な私有」が「資本主義的な私有」へと転化する。しかし、資本主義的生産の発展は、私有内部の両極間の転化にかえて、私有そのものを社会的・集団的所有へと転化させることを不可避とする。資本の集中＝「少数の資本家による多数の資本家の収奪」とともに、「ますます大きくなる規模での労働過程の協業的形態、科学の意識的な技術的応用、土地の計画的利用、共同的にしか使えない労働手段への労働手段の転化、結合的社会的労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約、世界市場の網のなかへの世界各国民の組入れが発展し、したがってまた資本主義体制の国際的性格が発展する」。これは客観的条件である。この条件のもとで「収奪者を収奪」し、資本主義的私的所有を廃して社会的・集団的所有を成立させる主体は、「絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織されて」反抗を増大させていく労働者階級である。この社会的・集団的所有の上に立って、諸個人は、生産諸条件を自分に属するものとして、自分のものとして、「自己の主体的活動の諸条件として」現実に措定 (Gr. S. 393, Ⅱ428頁) し、それらと「活

動的・現実的」に関係行為をとり結び、自らの「自由な個性」を発達させる。これが、「個人的所有」の「再建」である⁴⁰⁾。

このような解釈を支持するマルクスの論述を2つあげてみたい。ひとつは、1880年5月初めに口述したとされる「フランス労働党の綱領前文」である。マルクスは次のように述べている。「生産者は生産手段を所有する場合に初めて、自由であること。生産手段が生産者に所属することのできる形態は、次の2つしかないこと。1. 個人的形態——この形態は普遍的な現象であったことは一度もなく、また工業の進歩によってますます排除されつつある。2. 集団的形態——この形態の物質的および知的な諸要素は、資本主義社会そのものの発展によって作り出されてゆく」(MEW. Bd. 19, S. 238, 234頁)。これは今見た「資本主義的蓄積の歴史的傾向」で述べられた内容の簡明な要約であると言える⁴¹⁾。マルクスが、所有を自由との関連でとらえていることが鮮明にあらわれている。そして、彼においては、自由は単に「社会的抑圧からの自由」であったばかりでなく、各人の「個性の発達のための自由」でもあった⁴²⁾。

もうひとつは、『経済学批判要綱』におけるいわゆる人間の社会関係史の三段階論である。マルクスは次のように言っている。「人格の依存関係（最初はまったく自然生長的）は最初の社会形態であり、そこでは人間の生産性はごく小範囲でまた孤立した地点でだけ発展する。物的依存性のうえにぎざかれた人格的独立性は、第2の大きな形態であり、そこで一般的な社会的物質代謝、普遍的な対外諸関係、全面的な欲望、そして普遍的な力能といった体制が初めて形成される。諸個人の普遍的な発達のうえに、また諸個人の社会的力能としての彼らの共同体的・社会的な生産性を従属させることのうえに築かれた自由な個性は第3の段階である。第2段階は第3段階の諸条件をつくり出す」(Gr. S. 75—76, Ⅰ79頁。傍点種野)。この第3段階を、その内容からして社会的・集団的所有とその基礎の上に成り立つ個人的所有に重ねあわせることができる。「自由な個性」こそが第3段階のもたらすものとされていることに注目せねばならない。なお、「自由な個性」が「(諸)個人の普遍的な発達」の上に成立するとされていることに注意しておきたい。私が、個人の全面的かつ自由な

発展」という表現で強調したいと思うのはこの点である。

さて、「個人的所有」の「再建」が以上のような意味であるとすれば、〈個人の^{互目的かつ自由な}発達〉のためには「自由な」自営農民や手工業者が行使していた「知識や洞察力や意志」すなわち「物質的生産過程の精神的諸力能」が、社会的・集団的所有の上に立つ諸個人たちのもとにとり戻されねばならない。資本主義的生産の場合でも全体労働者をとってみれば、精神的諸力能はそこに保持されていると言いうる(科学的労働の側面は独立・分化)が、そこで骨化した分業となり、固定した配分となっている状態を止揚することが問題なのである。先に見た「認識的側面」、「意志的側面」のそれぞれの2面について考えてみよう。対自然の認識について言えば、労働過程はいまや自然科学・技術学の応用という性格をもっているのであるから、科学的労働・技術学的労働以外の直接的労働に従事する労働者にとっては、充分な職業技術教育を受け、労働手段を支えている科学的・技術学的知識を広い範囲にわたって獲得することが問題となる⁽⁴⁰⁾。そのことが、いかなる事態にも対応しうる技能を発達させる可能性を労働者に与えるのである。第2節で見た「全体的に発達した個人」についてのマルクスの論述は、実はこの局面に関するものであったと位置づけることができる。直接的労働者ばかりでなく、科学的労働・技術学的労働に従事する労働者も、ここでは狭い領域への縛りつけから解放され、広い範囲に渡る視野と活動分野を獲得するとともに直接的労働者と緊密に結びつくことになるであろう。「労働が科学的性格をもち、同時に一般的労働であること」(Gr. S. 505, III 555頁)というマルクスの規定は、現実に照らしあわせてみる時、一義的ではないが、すべての労働者が「その抽象的精髓において一般的な社会的発展の産物である科学」(TI—S. 367, ①498頁)や技術学の素養を身につけることが、労働そのものの性格の変化とともにそれが「魅力的な労働」・「個人の自己実現 (Selbstverwirklichung des Individuums)」(Gr. S. 505, III 555頁)となるための条件であることは確実である。

「社会的自然」の認識は意志の「管理」としての側面に結びついている。労働者たちが自らの共同の意志を形成し、自分たちの諸機能の関連を自らつくり

あげ、労働組織を運営していくためには社会科学の達成に裏づけられた、全体社会についての認識の獲得と、上の技術教育とあわせたいわゆる管理技術の教育・学習が不可欠の条件となる⁽⁴¹⁾。そのような条件が満たされて彼らが社会認識を豊かにし、実際に組織を運営する能力(技能)^{*}を獲得していくことによって、彼らは真の生産の主人公、社会の主人公となっていくであろう。

合目的的意志を継続させる意志としての「意欲」は、私的労働が交換に媒介されて事後的に社会的労働となるという状態が廃され、「労働の社会的性格が指図されて」(同)いれば、社会認識に支えられることにより、この労働そのものの性格によって喚起されることになるであろう。そこでは資本主義的生産の場合のような転倒した「動機づけ」⁽⁴²⁾は不要になる。

以上のようにして、労働過程が、社会的・科学的性格をもち、無数の労働過程が資本によって包摂されたことを前提とすれば、資本主義的私的所有の社会的・集団的所有への変革は、「物質的生産過程の精神的諸力能」を諸個人に高次の形態で再獲得させる現実的可能性をつくり出す。三段階論で見たように、これが、この所有変革の主要な歴史的意義である。資本主義のもとでの人々の個人としての発達の希求・そのための活動と、資本主義そのものが生み出しているその可能性とを、このような展望と結びつけて具体的に明らかにしていくことが今後の課題である。

4. おわりに

さて、本章では、今確認したような「物質的生産過程の精神的諸力能」の側面に限定して〈個人の^{互目的かつ自由な}発達〉を論じてきた。しかし、前節で触れたような「自由な個性」は、この精神的諸力能の高次再獲得にとどまるものではない。「自己目的として認められる人間の力の発展」=「真の自由の国」(K III—S. 828, ⑤1051頁)は、物質的生産の領域を基礎としながらも、それを越えたところに存する。それゆえ〈個人の^{互目的かつ自由な}発達〉を全体的にとらえるためには、この「真の自由の国」について合わせて論じる

(4) この「時間」は、工の意味での〈全面発達〉のための学習・教育の機会を作り出すとともに、文字どおりより自由な発達のための可能性を各個人に与えるのである。

ことが不可欠である。これは〈自由に処分可能な時間〉(disposable time)の問題である。⁽⁴⁾

章をあらためてこの問題をとりあげよう。

(註)

- (1) もちろんこれは社会学のみの問題ではない。社会学者の立場から社会学成立前史をたどることにより、この問題の構造を探ったものとして、三溝 信『市民社会における社会と個人』青木書店、1968年。
- (2) 主としてアメリカの場合を念頭に置いている。日本の機能主義社会学は、むしろその後展開を見せたと言いうるし、とりわけ吉田民人氏の「一般機能主義」『情報—資源処理パラダイム』は、近年になって独自の構成を生み出している。
- (3) 時期的にも早く、代表的なのは、やはりロングの論文であろう。Dennis H. Wrong, The Over-Socialized Conception of Man in Modern Sociology, ASR Vol. 26, No. 2 (April, 1961). 「主体的な自己形成的側面」に力点をおいて社会化論の再構成を試みた最近の論稿としては次のものがある。柴野昌山「社会化論の再検討—主体性形成過程の考察」『社会学評論』107, 1977年。
- (4) 『ドイツ・イデオロギー』の中で、die vollständige freie Entwicklung der Individuen という表現が用いられている。廣松渉編訳、河出書房新社、1974年、S. 118 (テキスト編)。他に、次のような表現がなされている。eine allseitige Entwicklung des Individuums (『哲学の貧困』, MEW, Bd. 4, S. 157), die freie Entwicklung eines jeden (aller) (『共産党宣言』, MEW, Bd. 4, S. 482), freie Individualität (Gr. S. 75), die universelle Entwicklung der Individuen (ebd.), die universal entwickelten Individuen (Gr. S. 79), die Entwicklung der reichen Individualität (Gr. S. 231), die freie Entwicklung der Individualitäten (Gr. S. 593), die volle Entwicklung des Individuums (Gr. S. 599), die höhere Entwicklung der Individualität (T II, S. 111), der vollseitig entwickelte Mensch (K I, S. 508), das total entwickelte Individuum (K I, S. 512), die Entwicklung der freien Individualität (K I—S. 789), die allseitige Entwicklung der Individuen (『ゴータ綱領批判』, MEW, Bd. 19, S. 21)。
本稿ではこれらの意味を汲んで〈個人の種別的な自由な発達〉という表現を用いる。
- (5) 前註であげたように、若い頃から後年に至る諸著作で〈個人の種別的な自由な発達〉に相当する表現が一貫して用いられているということが、その傍証となるであろう。

- (6) ソ連や中国などの現実の社会主義社会において「人間主義や民主主義の展開が相対的におさえられてきている」ということは、その社会主義に「前期的」という「歴史的」限定のための名称を与えるかどうかは別に、今日ではすでに広く認められた事実であろう。庄司興吉『現代化と現代社会の理論』東京大学出版会、1977年、267頁。なお、「前期的」社会主義については、佐藤経明『現代の社会主義経済』岩波新書、1975年及び、田中義久「社会意識研究の現実的課題」(見田宗介編『社会学講座第12巻・社会意識論』東京大学出版会、1976年所収)を参照。リュシアン・セーヴは、「真にマルクス主義的な人間観の発展は社会主義的民主主義と不可分な形で結びついている」と述べている。Lucien Sève, Marxisme et théorie de la personnalité, Éditions sociales, 1969, p. 496. 大津真作訳『マルクス主義と人格の理論』法政大学出版局、1978年、541頁。現実の社会主義の「前党性」への批判が、あらためてマルクスにおける個人、民主主義、自由といった諸概念の掘りおこしを促しているのである。アダム・シャフも、〈個人の種別的な自由な発達〉にマルクスの思想の核心を見出し、社会主義建設におけるその今日的意義を検討している。花崎卓平訳『マルクス主義と個人』岩波書店、1976年。ソ連においては、1960年代初めから個人(人格)の問題が、頻りに論議されるようになった。1966年にソ連科学アカデミー—哲学研究所が主催したシンポジウムを契機としてとりまとめられたものとして、西牟田久雄・笠井忠訳『社会主義と個人』勁草書房、1970年。及びムィスリフチェンコ『マルクス主義の人間概念』岩崎允胤訳、大月書店、1977年を参照。
- (7) 間宏『日本労務管理史研究』ダイヤモンド社、1964年、6頁。
- (8) ただし、この教育は、インドクトリネーションとしての性格を強くもっていたこと、工場主に対して従順な労働力を提供する役割を果たしたことが指摘されている。堀尾輝久『現代教育の思想と構造』1971年、岩波書店、15—31頁。
- (9) 三枝博音『技術の哲学』岩波全書、1977年(改装版)、98頁以下参照。
- (10) その現実態が総合技術教育であろう。総合技術教育については、クルプスカヤ選集10『ポリテフニズムと教育』市来努・関啓子・福田誠治訳、明治図書、1978年、及び関啓子「クルプスカヤにおける労働学校教育の思想と理論」金子幸彦編『ロシアの思想と文学—その伝統と変革の道』恒文社、1977年を参照。
- (11) 熊沢誠氏は、「過剰な学歴と過剰な技能訓練—その結果としての〈過剰な知識〉が労働者(労働組合)による経営権の「蚕食のエネルギーの源となり、ひいてははるかな労働者管理の主体的条件となる」として、氏の言われる「蚕食的組合主義」の一つの柱とされている。『労働のなかの復権—企業社会と労働組合』三一新書、1972年、183—189頁。
- (12) 鳥居廣氏は、マルクスが、労働手段について「物の力学的〔機械的〕、物理学的、化学的な諸属性を利用する (benutzen)」という場合と、生産過程に自然科

学を応用する (anwenden) という場合とでは, Benutzung と Anwendung という 2 語を使いわけていることに着目し, 両者を峻別する立場から武谷三男氏の「適用説」を批判している。「マルクスの技術概念について」『現代と思想』第14号 (1973年12月)。たしかに武谷氏が, 客観的法則性を認識せずとも「なんらかの形で意識して適用すれば, それはもう技術ということなのです」(『武谷三男著作集4』勁草書房, 1969年, 251頁), 「とにかく何らかの客観的法則性があり, これが目的を媒介しうる事をみとめさえすればよいのである」(『同・1』1968年, 391頁) とことわらなければならないのは, 上の意味での Anwendung を基本としてその技術規定を発想しながら, Benutzung にまで妥当範囲を広げようとするからであろう。この点を明らかにする上では鳥居氏の指摘は重要である。ただし, 氏がマルクスの技術概念を「労働過程における自然法則性の合目的利用」として把握されている点には問題がある。今これがマルクス文献の解釈として適当であるかどうかは別にして, ひとつの(鳥居氏の)技術概念として見てみると, 実はこの「技術概念」は, 労働過程ないし労働そのものの規定になっていることがわかる。一般に, 技術=労働手段体系説の「静態性」を批判して「主体性」を含めた「動態的」な規定を行なおうとすると, 結局は「適用説」に落ちつくか, 技術の規定のつもりで実は労働そのものを規定してしまうことになるようである(この後の点については, 例えば, 中村静治『技術論論争史』青木書店, 1975年, 上・117頁, 129頁, 下・379—386頁, 及び同『技術論入門』有斐閣ブックス, 1977年, 145頁を参照)。

- (13) この2種の制御の区別は, オートメーションが人間労働のいかなる部分をそのうちにとりこんでいるのかを明らかにする際に重要となる。坂本和一『現代資本主義の生産様式』青木書店, 1976年, 114—117頁参照。
- (14) 「認識的側面」「意志的側面」という用語については, 哲学・科学技術論研究会「現代技術と労働の問題—中岡『理論』の批判的検討」『現代と思想』第13号 (1973年9月), 156頁を参照。なお, 「意志的側面」に関しては, 安斎育郎・田添一・山手守「現代の労働と技術」『季刊・科学と思想』第11号 (1974年1月) の第4節「労働意欲と将来の労働」をも参照。
- (15) 今日における「労働の社会化」論の基本的意義と論点については次を参照。山口正之「現代の技術革新と管理労働の社会化」『現代と思想』第12号 (1973年6月), 同『社会革新と管理労働』汐文社, 1975年。富沢賢治『唯物史観と労働運動—マルクス・レーニンの「労働の社会化」論』ミネルヴァ書房, 1974年。なお, 仲村政文氏は労働の社会化を蓄積論視角からとらえること, 『「一つの場所」での労働の社会化を基軸として, これと『社会全体の範囲にわたる』労働の社会化とを統一して把握する』ことを強調して, 両氏に対する一定の批判を提出されている。「労働問題研究の基本視角」『経済』1976年5月号, 「資本の蓄積と労働

の社会化」同誌1976年10月号。

- (16) 私は「個人的所有」の「再建」という概念の把握にあたっては, 以上のように「自由な個性の発達」との関連をつけることが重要なポイントになると考えている。「個人的(個体的)所有」論争の中では, 問題提起者である平田清明氏も, また平田氏への批判者の代表とも言うべき(個人的所有=個人的消費資料所有説の立場に立つ)林直道氏も, この点を前面に押し出してはいない。ただ, 行論の途上, 社会主義社会では「諸種の研究・教育機関が, 生産者自身の教育欲望によって, 主体的に利用され, 労働形態の主体的転変が進行するので, 分業は資本主義時代のように骨化しはしない」こと, 社会主義社会の「発展の極北たるコミニズム社会」においては「個体の全面的発展」が現実化する(以上平田氏『市民社会と社会主義』岩波書店, 1969年, 114頁及び118頁), 「個人的所有」(林氏の意味で一極野)が無限に豊かにされてこそ, 『個性の全面的開化』もまた可能」となること(林氏『史的唯物論と経済学・下』大月書店, 1971年, 216頁)が指摘されている。

なお, この論争以前に内田義彦氏は「個人的所有」の部分について, 次のような解釈を示されている。「自然と社会に埋もれていた人間が, 生産手段の私有を軸として行なわれる社会的生産の矛盾した発展の中で, 主体として自己を回復する。こういう, 人類の長い歴史的発展の意味内容が, 資本主義の生成と消滅という形において, 一挙に示されるわけです。『資本論の世界』岩波新書, 1966年, 121頁, 傍点挿野。また同じくこの論争に直接関連してではないが, 後藤道夫氏は, 次のように述べられている。「……物質的生産における『否定の否定』としての『個人的所有の再建』という展望は, 同時に, 生産の精神的諸力能についても言えるのではないか。」「マルクスにおける科学と生産」『現代と思想』第26号 (1976年12月), 248頁。さらに, 富沢賢治氏は, 「個人的所有」を「社会化された個人が社会化された生産手段にたいしてとりむすぶ関係行為」, 「『社会化された労働者』が『社会化された生産手段』にたいしてとりむすぶ関係行為を個人という視点から規定した概念」と把握し, マルクスが『ミル評註』で言う「真の, 活動的な所有」を「各人の個性の独自性がそこにおいて肯定されるところの所有」ととらえて, 「これが『資本論』においては『個人的所有』として表現されている」と述べられている。前掲書, 99—108頁。「個人的所有」の「再建」は元来, 「物質的生産」のみにかかわるものではないと考えられるが, その点はともかく, 私もまた以上三氏と同じ方向でこの問題を考えている。

- (17) エンゲルスは, 1881年10月25日付のベルンシュタインあての書簡の中で, 「これは大衆に向かってわずかな言葉で説明する的確な論証であって, 私はこういうものはわずかしから知らないし, こういう簡潔な表現によって私自身をも驚かせました」と書いている。岡崎次郎訳『資本論書簡(2)』国民文庫, 1971年, 363頁。

- (18) 中野徹三氏は、マルクスの自由観には「自由論の社会関係視点」＝「社会的自由の視点」と「唯物論的に把握された人格的自由の視点」という2つの視点があり、「両者の関係は弁証法的」であって統一的な把握がなされていると指摘されている。『マルクス主義と人間の自由』青木書店、1977年、27—47頁。
- (19) 我が国の場合、「技術革新」以前には、京浜工業地帯の大工場労働者の場合でも、その技能＝熟練の性格は「教育によって教えられた知識的熟練」ではなく「経験によって体得された手工的熟練（カンやコツ）」であった。氏原正治郎「大工場労働者の性格」『日本労働問題研究』東京大学出版会、1966年、366—368頁。今日では、「肉体的労働能力のいわゆる技能と精神的労働能力である技術学的労働能力の両者」を合わせて技能ととらえることが「国民のための技術教育をうちたてる」ために必要だという提言がなされている。山脇与平『技術論と技術教育』青木書店、1978年、157—167頁。職業技術教育、企業内教育については次を参照。労働調査協議会編『職業技術教育と労働者』大月書店、1962年。大木一訓「職業技術教育闘争にかんする一つの覚書」労働者教育協会編『労働者教育論』学習の友社、1971年。道又健治郎「企業内教育分析序説」北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書11『鉄鋼業の「合理化」と企業内教育Ⅰ』1974年。なお、装置工業におけるプロセス・オートメーションが技能の性質を変え「機械、装置一般についての知識、その管理についての判断力、理解力等の知的能力が不可欠のものとして要請されるようになる」（松島、271頁）かどうかについては、どのような場合にそうなり、どのような場合にそうならないかという条件を吟味する必要がある。次の論争を参照。松島静雄「オートメーションと労務管理」『労務管理の日本的特質と変遷』ダイヤモンド社、1962年。小林謙一「オートメーション工場の労働者生活—石油化学工業における労働実態と労働者意識：オートメーション労働の特性」『月刊労働問題』1975年1月。同「産業変革と労働者生活の変貌—オートメーションとの対応」河野健二編『職場と労働者生活の変化』日本評論社、1975年。熊沢誠「労働単純化の論理と現実」『労働者管理の草の根—現代の労働・状況と運動』日本評論社、1976年。また、この問題に関する鉄鋼の場合のくわしい調査として、宮原誠一他「技術の高度化と現場作業員の学力」『東京大学教育学部紀要』第7巻、1964年を参照。
- (20) 山口正之氏は「企業は、人がそのなかで管理を学ぶ学校である」とされている。前掲、『社会革新と管理労働』。
- (21) 現代的労務管理においては、「ヤル気を起こさせる」ために労働者の自我の内部に立ち入って「自発性」をひき出し「生きがい」をもたせ「自己実現」をめざさせる（ノ）ことが強調される。次を参照。藤岡貞彦「自己啓発と生涯学習」宮原誠一編『生涯学習』東洋経済新報社、1974年。だが、「個性により大きい活動の余地を与え……一方では労働者たちの個性を、したがってまた彼らの自由感や独

立心や自制心を発達させ、他方では労働者同士の間の競争を発達させる」（K I—S. 579, ②721頁）というのは、なにも「目標管理」などだけの特徴ではなく、すでに出来高賃金もそのような性格をもっていたのである（マルクスの上の叙述は出来高賃金についてのものである）。日経連の『能力主義管理—その理論と実践』（1969年）は、「目標管理、QCサークル、ZDグループなどの活動は小集団に対する忠誠から従業員に満足と意欲を与え、大きな成果を導く」（21頁）として、これらを「日本的な形で導入し、小集団単位によるチーム・ワークを育て、それを中心に役割意識のもとに自主的、積極的な仕事の遂行をはか（る）」（81頁）ことを提唱している。このような主張とともに、輸入技法が日本的に変容されるだけでなく、KJ法、MN法など、「日本の経営・風土に根をおいた技法」（津田真澄『日本の労務管理』東京大学出版会、1970年、179頁）が出てきていることが注意されるべきである。「人を生かす」ソニー方式はその実践的な典型例であろう。小林茂『ソニーは人を生かす』日本経営出版会、1965年を参照。なお、KJ法（ないし「パーティ学」）的発想をベースとして「職場管理」法を整理・構想したものとして、米山喜久治『技術革新と職場管理—戦後日本鉄鋼業の実証的研究』木鐸社、1978年、302—320頁を参照。

Ⅲ. 自由時間と〈全面発達〉

一 はじめに

産業社会論—脱工業社会 (Post-industrial society) 論の系譜に立つ社会学者の間で、自由時間Ⅱ余暇を個人の発達と結びつけて考察しようとする傾向がみられるようになってきている。たとえば、デューマズディエは、余暇の三機能として、休息、気晴らし、自己開発をあげている。⁽¹⁾ この自己開発が、言い換えれば、発達である。また、『四万時間』の著作で知られるフーラスチエは、「自由時間の用いかたは人格の試金石」であるとして、それによって「可能となり、かつまた要求されてきた人格の変容」を強調している。⁽²⁾

これに対して本章では、⁽³⁾ 工業社会論 社会学(広くは社会科学)の

“leading idea”を(個人の全面的かつ自由な発達)と考える立場に立ち、デューマズディエやフーラスチエとは異なる視点から「自由時間」の問題を人間の発達とかわらせて考察したい。

まず次節(二)で、マルクスに即して、彼が「時間」や「自由時間」をどう考えていたかを検討し、次に、そこで得られた知見を今日における自由時間に関する経験的研究に結びつける仲立ちとなる生活時間論について簡略ながら見ることとし(三)(1)、さらに、生活時間において自由時間が成立する歴史的前提をおさえてみることにしたい(三)(2)。これが本章の構成である。

足させるため」に必要な時間による限界である。ただし、これらの限界は、諸欲求そのもの(とりわけ「一般的な文化水準」によって規定されている精神的諸欲求)の弾力性、休日の利用のされ方、賃金水準などによって大きなヴァリエーションを示すことになる(KI—二四六、①三〇—二頁)。以上のことを時間使用の視角から言い換えれば、一日二十四時間—生活日は労働時間と非労働時間とに大別され、さらに非労働時間は生理的再生産のための時間と精神的・社会的諸欲求を充足させるための時間とに分けられるということである。

この、精神的・社会的諸欲求を充足させるための時間、は、『資本論』では、他に、「人間的形成」[menschliche Bildung]のための、精神的発達のための、社会的諸機能の遂行のための、社交のための、肉体的および精神的生命力の自由な営み[Spaß]のための時間(KI—二八〇、①三四六頁、「」内種野、以下同じ)、「個人の自由な精神的・社会的活動のために獲得された時間部分」(KI—五五二、②六八六頁)と表現されている。このことから、マルクスが、「人間の発達の場」余地である時間の中で、「少なくとも、人間が資本の支配の

もとにある歴史段階では)とりわけこの時間部分がその性格を顕著に示すものであると考えていたことがわかる。この点がより強調されていると思われるのは、『経済学批判要綱』や『剰余価値学説史』で頻りに用いられている(元来はデイルクの匿名の著書『国民的苦難の根源と救済策……ジョン・ラッセル卿への書簡』に由来する)“disposable time”という語と、「自由時間」(freie Zeit)という語である(私自身は、次節で述べるように、この両語を原則的には区別して用いることにするが、マルクスは区別せず混用している)。

“disposable time”は、「直接的に生産的な労働によって吸収されないで、楽しみ[enjoyment]に余暇[Müde]にあてられ、したがって自由な活動と発達とに場」余地を与える」(TIII—二五二、③三三六頁)時間である。このように“disposable time”こそが「発達のための自由な時間」(同)、「自由な発達のための時間」(G—五二七、III五八〇頁)なのである。それは、「労働とは違って、実現されなければならない外的目的の強制[Zwang]によって規定されていない」(TIII—二五三、③三三七頁、大月邦訳では「強制」が訳されていない)という

二 マルクスにおける「時間」・“disposable time”

マルクスにおける「時間」の問題と聞いて、人が直ちに思い浮かべるのは、価値論(価値実体論)、剰余価値論、労働日の二つの時間部分(必要労働時間と剰余労働時間)への分解、流通期間、回転期間などの諸概念・諸規定であろう。しかし、ここでは、それらに立ち入ってマルクスにおける「時間」を論じようというのではない。それら諸概念・諸規定の基礎にあり、さらにはマルクスの思想と理論の根底にあると考えられる彼の時間把握をとりあげたいと思うのである。しかも、時間一般ではなく、人間にとっての時間、を彼がどう考えていたかという点である。

(1) 人間にとっての時間

マルクスにおける人間にとっての時間の意味把握は、次の二つのセンテンスに端的に表明されている。「時間

は、諸能力などの発達のための場」余地である」(Die Zeit ist der Raum für die Entwicklung der faculties etc.) (TIII—二五二、③三三六頁)「時間は人間の発達の場」余地である」(Zeit ist der Raum zu menschlicher Entwicklung) (MEW⑥—一四四、訳一四五頁)。人間にとって「時間」は、まず何よりも自らを発達させて行く場・舞台なのである。したがって、人間の発達に寄与しない時間の使用は消極的な損失、それにマイナスに作用する時間使用は積極的な損失という性格を帯びることになるであろう。これが、マルクスの時間把握の根本である。

さて、人間社会全体にとっても、また労働する個々の諸個人にとっても、その時間の全体は、労働時間と非労働時間という二つの部分に区分される。労働時間は、マルクスの言うように、労働力の肉体的限界(die physische Schranke)と精神的限界(die moralische Schranken)とによって二重に規定されている。前者は「睡眠・休息・食事・「身を清める」こと・「衣服を着る」ことなどの肉体的諸欲求を充足させるために必要な時間による限界であり、後者は、「精神のおよび社会的な諸欲求を充



様式のもとでは、剰余労働の大きさは、「余暇を楽しむ者」に搾取者の、使用価値に対する諸欲求の大きさによって直接に規定されはしないから、それへの渴望は事実上無限である。したがって、労働保護法のない「原生的労働関係」のもとでは、資本は、「食事時間をへずり、できればそれを生産過程そのものに合併」し、「外気を吸い日光を浴びるために必要な時間」までも取り上げてしまい、「身体の成長のためや発達のためや健康維持のための時間」さえ労働者から奪い取るのである（K I—二八〇、①三四六—七頁）。特に機械という労働手段は、無形の損耗の危険が大きいこと、（投資規模が大きい一面で）流動資本への支出増加だけで生産規模が拡張できること、特別剰余価値・利潤が大きいこと、搾取対象としての労働者数が相対的に減少することなどから、労働時間の延長への新たな動機を一方でつくり出し、また他方で、その姿態と運動との労働者からの独立化、労働の不熟練化と婦人児童労働の吸収による労働者の抵抗の弱化により、その延長のための新たな条件をつくり出す（K I—四二五—三二、①五二五—三三頁）。ここでは労働者は、「他人の富 [Freiender Reichum] を生産する単

なる機械」となり、「肉体は破壊され、精神は野蛮にされる」(MEW⑥—一四四、訳一四五頁)。
しかし、他面では、資本は労働時間短縮の可能性をもつくり出す。プラスの特別剰余価値・利潤を獲得し、マイナスの特別剰余価値・利潤を回避しようとする個別資本の競争を通じて「生産に科学的性格を与えることは資本の傾向」(G—五八七、Ⅲ六四七頁)であるから、社会全体の生産力は、以前の時代とは比較にならない規模と速度で増大させられて行く。生産力が発展するということは、「できるだけ短い労働時間でできるだけ豊富な物質的な富をつくり出される」(T III—二五三、③三三六頁)ということである。すなわち、資本は、一定の物質的富を生産するのに必要な労働時間を継続的に短縮させて行くのである。これは、社会の使用価値に対する欲求が一定であるとすれば、社会全体にとって「disposable time」として利用可能な時間が増大して行くということである。実際には、生産力の上昇に伴って、むしろ「欲求が拡大される」(K III—八二八、①〇五一頁)から、特定の財の生産において短縮された時間がそのまま「disposable time」となるわけではない。それに、なにより

特徴をもっている。

論理的には、この時間は、一日二十四時間—生活日から労働時間と生理的再生産の時間とを引き去った部分であるから、人間の歴史とともに古いと言えざるわけであるが、実際にそれが問題として現われるのは、資本主義以降の時代である。その第一の理由は、一日二十四時間が、このように三つの部分に分離されるようになるのは、(睡眠時間などは別として)資本主義成立以降だからである。それ以前には、一方では「ことばの現実的な意味でいう、真の余暇はごくわずかなかった」し、他方では、「その当時まったく自然に『労働』という世界にふくめられていた多くの行為も、『気晴らし』とよんでもよいもの」だったのである。資本主義成立以降でも、特に工場法による労働時間の制限が行なわれるようになる、「労働者が売り渡す時間はいつ終わるのか」、また、彼自身のものである時間はいつ始まるのか」が明らかにされるようになった(K I—三二〇、③三九七頁)。その第二の理由は、個人の発達 (Entwicklung) が自覚的課題として積極的にとりあげようようになるためには、生産力発展を基盤とした、社会の一定の発展 (Entwick-

lung) がなければならぬからである。「disposable time」が「諸個人の芸術的陶冶 [Ausbildung]、科学的陶冶等」(G—五九三、Ⅲ六五四頁)の時間になるためには、科学そのものの発展が、したがってまた、生産過程へ(自然)科学を意識的・計画的に「それぞれ所期の有用効果に応じて体系的に特殊化」して応用する(K I—五一〇、①六三三頁)大工業の発展が前提となるのである。では、「disposable time」にとって、資本という歴史的社会関係は、資本主義社会という人類史の一段階は、いかなる意味をもつのであろうか。次にこの点を見てみよう。

(2) “disposable time”と資本

「社会の一部の者が生産手段の独占権を握って」(K I—二四九、①三〇五頁)いる階級社会においては、自己の生命・生活を維持するのに必要な労働部分を越えて剰余労働を行なう「過度に労働させられる者」と、その他人の剰余労働によって「余暇を楽しむ者 (Müßiggänger)」(T III—二五二、③三三五頁)とが分離し、労働時間と“disposable time”とは「対抗的実存」(G—五九六、Ⅲ六五七頁)を示すことになる。資本主義的生産

ての陶冶を施し、「ついに彼らが政治的権力を握ることになるように彼らを導く」という効果をもつのである (KI—三二〇、①三九八頁)。

(3) 「共同的生産」における "disposable time".

労働者階級の政権を前提として「共同的生産」が成立したとしても、「時間規定」が「依然として本質的な意義をもつ」(G—八九、I九三頁) ことには変わりはない。「社会が、自己の全欲求に即応した生産を達成するために、その時間を合目的に分割しなければならぬのは、個人が、適当な比例で知識を得たり、あるいは彼の活動に対する様々な要求に満足を与えたりするために、彼の時間を正しく分割しなければならぬのと同様である」(同)。労働時間は、「相交わず富の創造的実体であり、富の生産に必要な費用の尺度である」(TIII—二五三、③三三七頁)。したがって、時間が「人間の発達の場」余地」であるとすれば、「現実の経済—節約—は労働時間の節約にある」(G—五九九、Ⅲ六六〇頁)と言わねばならない。「社会が小麦や家畜等々を生産するために要する時間が少なれば少ないほど、ますます多くの時間を、その他の生産—物質的または精神的な—の

めに社会は獲得する。個々の個人の場合と同じく、社会の発展 (Entwicklung) の全面性、社会の享受、社会の活動の全面性は、時間の節約にかかっている。時間の経済、すべての経済は結局そこに帰着する。」(G—八九、I九三頁)

階級対立を止揚し、生産力が高度に発達した「共同的生産」のもとでは、「disposable time」は全社会成員にとって増加する。この時間の本質は、先に見たように「労働とは違って、実現されなければならない外的目的の強制によって規定されていない」(TIII—二五三、③三三七頁) というところにあった。しかし、「共同的生産」のもとでは、労働(時間)と "disposable time" とは、新たな有機的関連をもつようになる。第一に、労働時間は、正常な限界への制限、搾取の廃止、「master [Herr] と men [Knechten] との間の対立などの社会的な諸対立」の止揚により、「disposable time」の基礎として、まったく別な、もっと自由な性格をもつようになる」(同)。そこでは、科学的技術的知識、管理労働、集団的意志形成—管理そのもの等のすべての面にわたって、労働者による「物質的生産過程の精神的諸力能」の高

も、階級社会たる資本主義社会においては、その時間部分は、「余暇を楽しむ者」のための剰余労働時間として吸収されてしまう。「資本の傾向は、常に、一方では disposable time を創造することであり、他方ではそれを剰余労働に転化することである」(G—五九六、Ⅲ六五七頁)。「労働者によって創造された社会のための自由な時間」は、すなわち「文明」であるから、これは資本(家)による文明の「収奪」である (G—五二七、Ⅲ五八〇頁)。資本—賃労働関係を前提としたままで、この「文明」を普遍化しようとしても、望みうるのは、せいぜい「社会のできるだけ小さい部分に、労働奴隷状態を、強制労働を、宣告する」(TIII—二五三、③三三七頁) ということだけである。これが「資本主義的立場の上で達成される最上のこと」(同)なのである。

"disposable time" 、「文明」を資本(家)の収奪から

奪還し、社会の一部少数者のためのものではなく全成員のものたらしめる端緒となるのは、労働時間の短縮であり、それを要求する労働者の闘争である。総資本の「理性」による労働力の保全も、労働者の闘争を通じ、法による労働時間の制限を通じて初めて現実のものとなる。

「標準労働日 (—標準労働時間) の制定は、資本家と労働者との何世紀にもわたる闘争の結果」(KI—二八六、③三五四頁)、「長い期間にわたる階級闘争の結果」(KI—二九九、③三七一頁) なのである。資本による労働時間の無制限の延長という事態のもとでは、まず労働者の健康と体力を回復させるために、「肉体的諸欲求を充足させる」ために、工場法による労働時間の制限が必要であった。「労働日の制限 [Beschränkung] は、それなしには、いっそうすんだ改善や解放の試みが、すべて失敗に終わらざるをえない先決条件である」(MEW—一九三、訳一九一頁)。

先に見たように、労働時間の短縮によって得られた時間部分は、「肉体的諸欲求を充足させる」ためだけでなく、肉体的生命力の自由な営みのためにも、精神的生命力の自由な営みや社会的活動のためにも、使われるであろう。そのような諸活動は、「自己目的として認められる人間的力の発達」(KIII—八二八、⑤一〇五一頁) そのものであるが、同時に、労働力の質を向上させることによって労働の能率を高めるといふ効果をもち、また自らの「時間の主人」としての労働者に「ある精神的なエネルギー」を与え、統治主体とし

一八二八、⑤一〇五一頁)と言るのである。

以上見てきたことから、(個人の全面的かつ自由な発達)にとって、資本主義社会を含めた階級社会は、次のようなものと性格づけることができる。「種(類)として人間(Gattung Mensch)の諸能力の発達が、たとえ初めは多数の個人や人間諸階級をさえも犠牲にしてなされるにしても、結局はこの敵対関係を突破して、個々の個人の発達と一致する……したがって個性のより高度な発達は個人が犠牲にされる歴史過程を通じてのみ、そのような代償を払ってのみ獲得される」(TII—111、②一四二頁)。

結局、本来「人間の発達の場合、余地」である時間が現実にはそのような性格を獲得していくこと、多数の人間にとって時間がそのようなものとなっていくことこそが歴史の歩みであり、進歩であるということ、これが、人間にとっての時間、の観点からするマルクスの歴史把握である。

三 生活時間における“disposable time”

前節で見たように、労働する人間の場合、その一生活日一日二十四時間は、労働時間と非労働時間とに大別され、後者はさらに、睡眠・休息・食事・洗面・入浴・着がえなどの肉体的諸欲求を充足させる時間と、社交・社会的活動・精神的肉体的な自由な営みなどの精神的・社会的諸欲求を充足させるための時間とに分けられるのであった。一般に、人間の生活諸行動は、階級・階層、性、年齢などによって一定の規則性・リズムをもっており、それは時間使用の面に端的に現われると考えられる。こうした観点に立って、時間使用の面から、人間の生活諸行動を研究するのが「生活時間」論である。前節のような立場から既存の生活時間研究を検討してみると、藤本武氏らのグループ(労働科学研究所グループ)の諸研究が、優れていることが明らかになる。以下では、藤本氏らの分類基準によりながら、前節のような観点を今日の経験的な生活時間研究に生かすために必要な、「自由時間」・“disposable time”の位置づけを行ない、次に、生活時間の中で、労働者にとって実際に“disposable time”が成立してくる歴史的前提をおさえてみることにしたい。

(1) 生活時間分類の基準

次再獲得⁽¹⁴⁾が可能となっている。第二に、“disposable time”を有する人間の労働時間は、そこにおける「科学的陶冶・芸術的陶冶等」を通じて、それをもたない役畜の如き(あるいは役畜にも劣る)「労働獣」(Arbeitsstier)の労働時間より、「はるかにより高度な質をもつに違いないのである」(同、③三三七—八頁)。

大工業以降、直接的労働に対して、科学的労働・技術的労働・管理労働の比重が大きくなるということにより、生産力要因としての労働力は、その性格を一変させる。こうした中で、“disposable time”は「個々の生産力を十分に発達させるための、したがって、また社会の生産力を十分に発展させるための余地」(Raum) (G—五九五、Ⅲ六五七頁、傍点樋野)となる。「個人の完全な発達のための時間」としての“disposable time”は、「それ自身ふたたび最大の生産力として、労働の生産力に反作用をおよぼす」(G—五九九、Ⅲ六六一頁)のである。こうして全ての諸個人の(全面的かつ自由な発達)が「真実の富」と一致する。なぜなら、「真実の富」は、「すべての諸個人の生産力」が完全に発達しているということ(G—五九六、Ⅲ六五七頁)だからである。こう

して、「労働と区別された『自由の領域』」“disposable time”を媒介として、(15)「物質的生産過程」の精神的諸能力の高次再獲得⁽¹⁴⁾が現実には可能となり、労働における自己実現が可能となる。

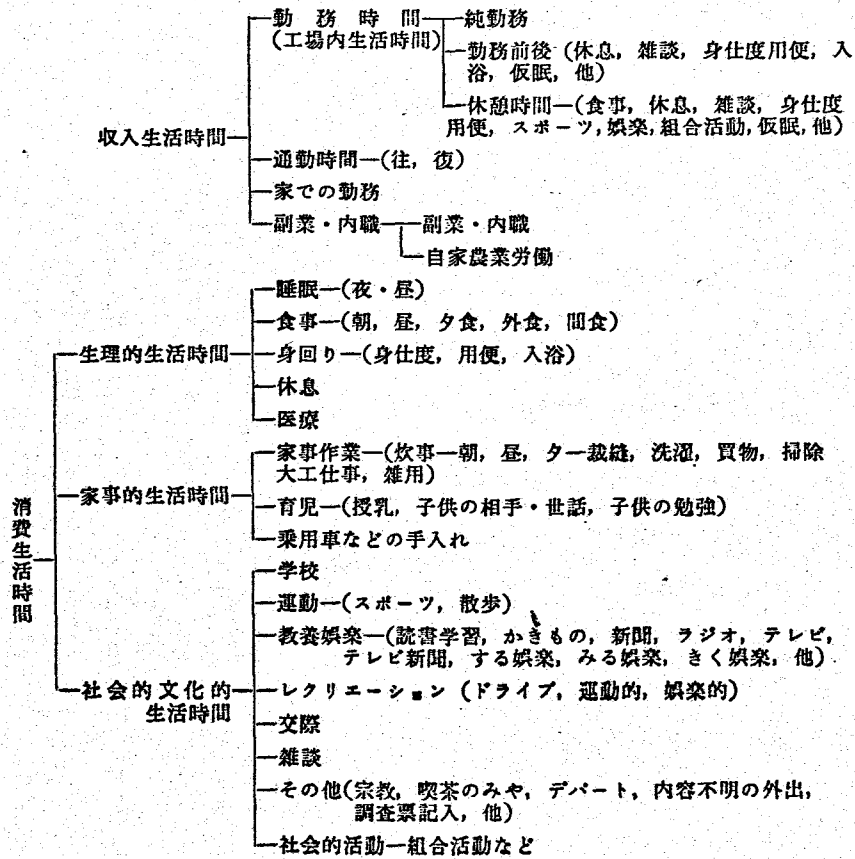
以上のような展望に立ったとしても、物質的生産の領域Ⅱ「必然の国」は、やはり、“disposable time”(における活動)Ⅱ「自由の国」の基礎である。第一に、物質的生産の領域における生産力の発展こそが、“disposable time”そのものと、そこにおける享受の対象とをつくり出す。第二に、精神的活動としての科学(技術学を含む)や芸術(とりわけ前者)の課題そのものが、多くの場合、生産とのかかわりの中で提起される。第三に、(究極的には人類の存亡を決するという意味での)物質的生産の領域における、真剣さ、「自然との格闘」(mit der Natur ringen)と「科学的労働」という性格が、その担い手としての人間を鍛えあげ、“disposable time”における自由な活動のための能力の基礎を形成する。このような意味で、「自己目的として認められる人間的力の発達」、「真の自由の国」は、「ただ、かの必然の国をその基礎としてその上のみ花を開くことができる」(KⅢ

42

41

41

表1 生活時間の分類基準



(出所) 藤本武編著『最近の生活時間と余暇』3頁。

まず、藤本氏らによる生活時間の分類基準を掲げておこう(表1)。

この表で第一に注意すべきは、マルクスにおいては捨象されていた、労働時間と非労働時間とを結ぶ「通勤時間」(いわゆる「職住分離」による)の存在である。これは労働によって収入を得るためには不可欠の時間であるから、「勤務時間」とあわせて、「収入生活時間」(収入のための時間)を構成する。(18)その全体が、労働力の販売のための時間として労働者を拘束する。

第二に注意すべきは、マルクスにおいて非労働時間の内容とされていた活動(ここでは「消費生活時間」)におけ

る活動)と内容的に同じものが、「勤務時間」に含まれているということである。もちろん生理的再生産は、「原生的労働関係」のものであろうとも、一定程度「勤務時間」の中で行なわれなければ、労働そのものの継続が不可能であろう。ここでとりあげたいのは、実働時間における余裕時間の問題である。(19)人間労働全体の中で、科学的労働、技術的労働、さらには管理労働の比重が増大してくれば、「勤務時間」は「社会的文化的な生活時間」としての性質をもつ時間部分をより多く含むようになるであろう。ILOの提唱する「有給教育休暇」(paid educational leave)は、その萌芽と言ってよいように思えるし、また今日の企業内教育が、文字通り「企業が、企業のために、企業の手で行なう教育」であるにしても、そのうちの技術教育や管理技術教育の部分は、一面ではそのような性格を帯びざるをえないと思われる。また、逆に「社会的文化的な生活時間」が、自発的に労働と関連のある学習にふり向けられる可能性もあるのである。(22)

さて、私は、分類基準中の「収入生活時間」以外の時間「消費生活時間」を「自由時間」と呼び、そのうち

の「社会的文化的な生活時間」を「自由に処分できる時間」(disposable time)と呼ぶことにしたい。マルクスの言う「disposable time」には前節で見たように「社会的・政治的活動」のための時間も含まれているから、この規定は、マルクスの見解に沿ったものと言えよう。このように基本的な規定をした上で、場合によっては、不適切にならない限り、「自由時間」と「自由に処分できる時間」ないし「disposable time」とを互換的に用いるということにしたい。理由は二つある。第一には、「消費生活時間」全体も、ある程度まで生活主体によってその時間配分を変えることができるという意味で disposable である。第二に、「自由に処分できる時間」という用語の省略形として「自由時間」の方を用いるのが便利である。マルクスは、「自由時間」と「disposable time」とを明確に区別して用いているとは言いがたい。それゆえ、マルクスの見解に論及する場合にはとりわけ、両者を互換的に用いざるをえないのである。

また、「余暇(時間)」という語も、「社会的文化的な生活時間」と等しいものとして用いることにしたい。藤本氏は、かつて(一九五一年)生活時間の分類にあたって、

我々がエンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』によって知っているとおり、「原生的労働関係」のもとにおける労働者の慰みは、酒と性だけであった。十時間労働制の成立は、このような状態を改善しはしたが、「まだ労働者に余暇というほどのものをあたえるにはいたらなかった。なぜなら、「実働十時間に食事のための休憩と往復の通勤時間をくわえると一三時間をこえるほどになり」、これに「睡眠八時間」が加われば、残りの「三時間だけが労働者が家庭で生活する時間」となるが、これは「夕食、身のまわり(のこと)」、わずかの休息など」にふりむけられれば、たちまち「きえてしまふ」からである。したがって、実際に労働者にとっての余暇が問題になるのは、八時間労働制の実施以降のことなのである。

第一インター(一八六四年創立)が要求したのも、マルクスが『資本論』などで課題としてとりあげていたのも八時間労働制であったが、国際的に見た場合、そのための闘争の實質的な起点はもう少し後のことになる。すなわち、一八九〇年代をその實質的な起点とし、「一九一七—二三年の昂揚期を頂点として、一九二九年の大恐慌

勃発にいたるまでの約四〇年間」が、「八時間労働日をめぐる階級闘争の時期」なのである(ただし日本やその他の後進国の場合には、もっと後までこの時期が続く)。一九一七年のロシア革命によって八時間労働制が成立すると、そのインパクトにより、一九二三年に至るまでの期間に、「イギリスを除く」ヨーロッパ各国で八時間労働法が成立するのである。

労働者にとって、精神的・社会的諸欲求を充足させるための時間を確保できるようにするのは、これ以後のことである。したがって「独占以前の資本主義の時期はおおむね労働日の肉体的限度(界)の回復の時期であり、独占資本主義の段階にはいはってはじめ、労働日の精神的限度(界)の回復が日程にのぼってきた」と言えるのである。一九二四年のILO第六回総会は、「労働者の余暇(spare time)利用のための施設の発達に関する勧告」を採択することとなった。

四 おわりに

以上述べてきたことから、マルクスの思想と理論の上に立つことにより、「disposable time」=余暇の問題を歴

「余暇時間又は自由時間という言葉を使用すべきでない」とされてきた。その後(一九六五年)も、余暇という言葉は、「ひまないし、何もしない消極的な時間という印象」を与えがちであり、「その時間が文化的な動物としての人間を再生産するに必要なゆえんが消滅してしまふ」おそれがあるとして、「余暇」という表現を避けられていた。しかし、今日では、現実そのものの変化によって、「余暇」という言葉からこのような印象は消え去っていると思われ。そしてまた、この言葉は日常語として我々の生活の中にすでに根を下ろしているの、これを避けて生活時間について論じるのは困難である。実は、後の場合(一九六五年)においては藤木氏も、「社会的文化的な生活時間」から社会的活動(の時間)をとり除いたものが「余暇」であるという規定を与えられている。ただそれを分類項目として積極的に用いることはしないというだけである。

しかし、余暇を規定するのに、このように「社会的文化的な生活時間」から社会的活動をとり除く必要はないと思われ。義務的なものでもありうるとはいえ、基本的には社会的活動は自由意志に基づくものであり、個人に

よる自由な時間使用の一環であると考えられるからである(マルクスもそう考えているということは、先述のとおり)。むしろ、それを加えて「余暇」に積極的な意味を与えた方が、「その時間が文化的な動物としての人間を再生産するに必要なゆえん」がはっきりすると思われる。なお、小林謙一氏は、本稿同様に余暇時間=「社会的文化的な生活時間」という規定を与えられている。以上から、我々の場合には、「disposable time」=「社会的文化的な生活時間」=余暇(時間)という等式が成立することになる。

(2) 'disposable time' 成立の歴史的前提

一 生活日の中で、他の時間部分を決定的に拘束する独立変数、は、「収入生活時間」であり、とりわけ、「純勤務」時間=労働時間である。「生理的生活時間」や「家事的な生活時間」の長さが仮に一定であるとすれば、「disposable time」=「社会的文化的な生活時間」の長さは労働時間の長さによって規定される。したがって、労働時間が一定の範囲にまで制限されなければ、「disposable time」は事実上成立しない。その一定の範囲とは歴史的に見て八時間労働制の枠であった。

クスのこの一文を引用している。Lucien Séve, *Marxisme et théorie de la personnalité*, Editions sociales, 1969. (大津真作訳) 法政大学出版局、一九七八年。

なお、より早い時期に、すでにマルクスは同様の見地を提示している。『経済学哲学草稿』におけるシュルツの『生産の運動』から引用文中には次のような部分が見られる。

「一国民が自らを精神的にいっそう自由に陶冶する (sich ausbilden) ためには、もはや自身の身体的諸欲求の奴隷状態にとどまっていたはならず、肉体の農奴であってはならない。彼らには、まずなによりも、精神的に創造し精神的に享受することのできる時間がなければならぬ。労働機構における進歩は、この時間を獲得するのである。……以前ならばある量の物質的必要を満たすのに要した時間と人間力の消費が後では半分だけ減ったとなれば、それと同時に、感覚的満足も少しもそこなうことなしに、精神的な創造と享受のための余地 (Spielraum) が、それだけ拡大されることになる。」(MEW・補巻第一分冊・四七八―九、④三九七―八頁。〔〕内樋野。城塚・田中訳を参照した)。

また『聖家族』には次の記述がある。「直接的に物質的な生産について言えば、あるものを生産すべきか否かの決定、つまりそのものの価値についての決定は、本質的にはその生産に要する [Kosten] 労働時間にかかっている。なぜなら、社会が自らを人間的に陶冶する (sich menschlich ausbilden) 時間をもちうるかどうかは、その時間 [労働

時間] にかかっているからである。」(MEW②五二、訳四八頁。〔〕樋野。現行邦訳では「その時間」がただ「時間」とされているがこれでは意味が通じないと思われる)。この二つの文章に萌芽的に現われている思想内容が、以下、本文で見ると、後年になって詳細に展開されるわけである。

(7) 「肉体的限界」は、労働のために支出しうる能力の総量による限界と、活動能力の生理的再生産に必要な時間による限界との二様の解釈が可能だが、後者が基本であること、したがって、「肉体的限界」も「精神的限界」も生活時間の配分による限界であることについては、次を参照。内海義夫『労働時間の理論と問題』日本評論社、一九六二年、第二章「労働日の二重の限界」(三二―五九頁)。

(8) 同右、三六―八頁。

(9) 杉原四郎、前掲書、六二―三頁、九九―一〇〇頁。

(10) ドイツ語で「余暇」を意味する言葉には Freizeit と Muse の二語があり、(今日では) 前者の方が一般的に用いられているという。通商産業省余暇開発室編『余暇総覧——社会・産業・政策(上)』ダイヤモンド社、一九七四年、三三―二頁。本稿では Muse を「余暇」と訳しておくことにする。

(11) フーラスチエ『開かれた時間——余暇と社会についての考察』(前掲) I 「近代社会以前の余暇と労働」、一七頁、二二頁。

史的展望の中で明らかにできること、しかも余暇をそれだけで独立させてしまうのではなく、労働との関連において、説明できることが明瞭になったであろう。「マルクス主義を初めとする社会思想にとって、レジャー」「余暇」「disposable time」の概念ほど縁遠いものはないが「た」という見解ほど、(少なくとも)マルクス自身に關する限り「事実と「縁遠い」ものはないのである。

今日、自由時間そのものがシステムの的に管理されようとする中で、自由時間をどうとらえ、その利用法をどう構想するかは、アクチュアルな実践的・理論的争点である。以上に確認してきたことは、自由時間の問題についての経験的知識の探究に方向を与える手がかり——「orienting statements」(ホフマン)となることにも、それについての価値判断を含んだ選択を行なう際の足がかりともなるであろう。

(1) Joffre Dumazedier, *Ver une civilization du loisir*, Edition du Seuil, 1962. 『余暇文明へ向かへ』(中島義典訳) 東京創元社、一九七二年、一七一―九頁。

(2) Jean Fourastié, *Les 40000 heures*, Editions Robert Lafont, 1965. 『四万時間——未来の労働を予測する』(長塚隆二訳) 朝日新聞社、一九六五年。

(3) do. *Des loisirs: pour quoi faire?*, Editions Casterman, 1973. 『開かれた時間——余暇と社会についての考察』(小関藤一郎訳) 川島書店、一九七六年、一五七頁、六頁。

(5) マルクスにおける「時間」・「自由時間」については次の著作が主題化して考察している。Ernest Mandel, *La formation de la pensée économique de Karl Marx*, François Maspero, 1967. 『カール・マルクス——「経済草稿」から「資本論」(山内親)表三郎訳(河出書房新社)』一九七一年、第七章『経済学批判要綱』あるいは労働時間と自由な時間の弁証法。杉原四郎『経済原論——「経済学批判」序説——』同文館、一九七三年。なお、社会学の立場から「時間」の問題をとりあげたものとして、Wilbert E. Moore, *Man, Time and Society*, John Wiley & Sons, Inc., 1963. 『時間の社会学』(丹下隆一・長田攻一訳) 泉社、一九七四年。

(6) リュシアン・セーヴは『マルクス主義と人格の理論』の彼の仮説を積極的に述べたる章(第四章)の冒頭に、マル



生活時間の分類基準及び生活時間一般については、さらに次を参照。氏原正治郎「労働時間・生活時間問題の所在」『日本労働問題研究』東京大学出版会、一九六六年、所収。青井和夫・松原治郎・副田義也編「生活構造の理論」有斐閣、一九七一年、七五―八三頁。

なお、ここで従来の「資本論」の邦訳で「生活時間」と訳されている「Lebenszeit」について一言しておこう。

第一例。「本質的に剰余価値の生産であり剰余労働の吸収である資本主義的生産は労働日の延長によって人間労働力の委縮を生産し、そのためにこの労働力はその正常な精神および肉体的な発達と活動との諸条件を奪われるのであるが、それだけではない。資本主義的生産は労働力そのものの早すぎる消耗と死滅とを生産する。それは、労働者の生活時間を短縮することによって、ある与えられた期間のなかでの労働者の生産時間 [Produktionszeit des Arbeiters] を延長するのである。」(K1―二八一、④三四七―八頁、傍点及び「内植野」) 二つ目の「労働者の生活時間」は、この文章の前後で使われている「労働力の寿命」(Lebensdauer der Arbeitskraft)、「労働者の生存期間」(Lebensperiode der Arbeiter)、「労働力の耐久期間」(Dauer ihrer Arbeitskraft) という用語と同義(より分析的に言えば、うち第二の「労働者の生存期間」と相等しい)である。だから、「生存時間」という訳語の方が適切である。引用文に明らかな通り、「労働者の生産時間」労働時間と「労働者の生活時間」とが対比されているので、後者を非労働時間自由時間と解することも可能ではあるが、前後の分脈から見て上のように理解する方が自然である。

第二例。「資本主義的生産様式の発展の結果、「自由な」労働者が、彼の習慣的な生活手段の価格で、彼の能動的な生活時間 (aktive Lebenszeit) の全体を、じつに彼の労働能力そのものを売ることによって、……自由意志で同意するまでには、すなわち社会的にそれを強制されるまでには、数世紀の歳月が必要なのである。」(K1―二八七、④三五五頁、傍点及び「内植野」) 用例部分の文意は、労働者が生き、生活している時間全体の中で他の部分と比べて(最も)能動的な部分が資本に売り渡されている・資本の支配下に置かれている、ということである。この意味での労働者個人人の「生活時間」は、最小一日から最大一生まで、様々な単位で考えられよう。すなわち、この場合は、今日のこの語の通常用法と同一である。マルクス自身は一日二十四時間の生活時間を表現するのに、「一日生活日」(Lebens-tag) という用語を使用している (K1―二八〇、④三四六頁)。本稿におけるこの語の使用もこのマルクスの用法に倣っている。

(18) 氏原正治郎氏は「通勤時間」を一旦「自由時間」に入れた上で、第一に、「労働者が利用しうる住居ならびに交通機関に支払いうる住居費、交通費は、労働者の唯一の所

(12) この表現は、北原勇「独占資本主義の理論」有斐閣、一九七七年、一三頁による。

(13) マルクスは、労働者の自由時間における自由な発達が、結局彼を社会主義者たらしめると述べている。「ハマンとの会話」『マルクス・エンゲルス・労働組合論』国民文庫、一九五四年、六〇頁。

(14) 前掲書参照。

(15) 後藤道夫「マルクスにおける科学と生産」『現代と思想』第二七号、一九七六年一月、二四―二頁。本文のこのあとの部分に示すように、私は、この論文における、「自由の国」とは「自由な時間」における活動の領域」であり、「Reich」は、段階規定ではなく、むしろ、人間活動の領域であって、「自由の国」と「必然の国」は並存すると解釈すべきだ」とする後藤氏の見解に賛同する。ここでは次の一点だけを指摘しておきたい。「自由の国」は「物質的生産の領域の jenseits」(必然の国の jenseits)にあると言う場合、これは従来そうされてきたように、直ちに「かなた」と訳すべきではない。マルクスは、例えば、「大工業は、家事の領域の jenseits にある社会的に組織された生産過程で婦人や男女の少年や子供に決定的な役割を割り当てることによって……」(K1―五一四、一六三七頁) というように、この語を用いている。この場合は、「家事の領域のかなた」という意味と同時に、「家事の領域の対岸」という意味が含まれていることが容易にわかる。今問

題にしている箇所でも、まず「対岸」という意味が把握されなければならない。それによって、「必然の国」と「自由の国」という二つの領域が「並存」するものであることがはっきりする。ただし、ひとたびそう押さえた上で、歴史の進行とともに人間の自由の領域が拡大していくこと、「自由の国」が拡大していくことから、両者を「段階」的にとらえることはさしつかえない。「並存」するものの方がより高度の「段階」を代表する。この意味では、「jenseits」は、「かなた」と訳しうる。すなわち、この語は、「対岸」と「かなた」のダブルイメージでとらえるべきなのである。

(16) 杉原四郎氏が「かの必然の領域での戦いできたえられた人間を基礎としてのみ」と言われているのは、このことであろう。前掲書、一三五―六頁。

(17) 藤本武「生活時間の本質とその構造について」『労働科学』第二七巻第五号、一九五一年五月。藤本武・下山房雄・井上和衛『日本の生活時間』労働科学研究所、一九六五年。藤本武編著『最近の生活時間と余暇』労働科学研究所、一九七四年。分類基準は、この三つの中でも少しずつ修正を加えられており、本稿では、第三の著作に示されている基準に依拠する。なお、通常はNHKの国民生活時間調査の分類基準が使われることが多いが、「労働」時間の中に「仕事」「通勤」と並べて「家事」を含ませてしまっていたりするなど問題があるので、ここではとらない。

類基準を用いて、「消費生活時間」を「自由時間」と呼びかえている。塩田庄兵衛編『労働問題叢書』青林書院新社、一九七一年、二一七頁。同氏の「余暇をどうとらえるか」『経済』一九七二年六月号は、その理論的説明を与えている。

- (24) 前掲藤本論文、二二八頁。
- (25) 『日本の生活時間』(前掲)二〇頁。
- (26) 註17で見たようにその後の第三の著作では書名に「余暇」が登場する。
- (27) 小林謙一他前掲論文、二四頁。
- (28) 内海義夫『労働時間の理論と問題』(前掲)二〇七頁。
- (29) 同、二二頁。
- (30) その具体的経緯については内海義夫『労働時間の歴史』大月書店、一九五九年、第四章「ロシア革命と八時間労働制の確立」六三―八六頁参照。
- (31) 内海『労働時間の理論と問題』二四頁。()内樋野。
- (32) 『第六回国際労働総会報告書』外務省。我が国においても、余暇研究(娯楽研究)が現われ始めたのは、ILOの第一回総会(一九一九年十月)が八時間制条約をとりあげ、当時我が国最大の労働組合組織・大日本労働総同盟友愛会が、同年九月の大会で「八時間労働・一週四八時間制度」を綱領中に掲げた、ちょうどその時期であった。しかし、大阪市社会部調査課『余暇生活の研究』(一九三三年)を除けば、それらはいずれも、「労働時間短縮問題を拾象」

し、「労働時間短縮運動への評価」を欠いているという欠陥をもっていた。これは戦前における余暇研究の通弊であったと言える。佐藤毅「わが国における余暇研究の展開とその問題」『年報社会心理学』第二号、一九六一年。なお、あわせて次を参照。氏原正治郎「解説・第一次大戦後の労働調査と『余暇生活の研究』」『余暇生活の研究』光生館、一九七〇年。

- (33) 労働と余暇との関連については、大石泰彦他前掲書、小林謙一他前掲論文の他、次を参照。Georges Friedmann, *Le travail en miertes: specialisation et loisirs*, Gallimard, 1964. 『細分化された労働』(小関藤一郎訳)川島書店、一九七三年。Stanley Parker, *The Future of Work and Leisure*, 1971. 『労働と余暇』(野沢浩・高橋祐吉訳)TBS出版会、一九七五年。野沢浩『労働と余暇』法社会学の労働科学的な考察——日本労働協会、一九七五年。倉内史郎編著『労働・余暇と教育——生活構造の変化は何を求めているか』第一法規、一九七五年。青沼吉松・小泉幸之輔・山田信『余暇文明の労働問題』時潮社、一九七五年。ディーター・ビーレンシュタイン「余暇時代の社会政策的考察」エルマー・ブランド・音田正巳共編『余暇社会の到来』有信堂、一九七四年所収。なお、本稿では、労働と余暇についての人々の「意識」の問題には立ち入れない。
- (34) 清水幾太郎『現代思想・下』岩波書店、一九六六年、三七三頁(第三章第三節「レジヤ」)()内は樋野。清

得の源泉である賃金の水準によって規定され、その「利用の自由は、きわめて狭い範囲に局限されている」こと、第二に、労働者は労働力の販売をやめない限りその「一日から通勤時間を除くことは不可能である」ことから、「通勤時間は労働者にとっては自由にならない労働時間の延長であると考える方が至当」であるとされている。前掲書、一四三頁。

- (19) メカニカル・オートメーションにおける組立工の場合と、プロセス・オートメーションにおける中央制御室オペレーターの場合とは、余裕時間に大きな差があることは、明瞭であろう。小林謙一氏は、石油化学工場をとりあげて、そこでは、運転員も保全員も、ともに「かなり自由な労働リズムのなかで『就業時間中の余暇』を享受」していることを指摘している。その時間の中で保全員は学習活動を行ない、交替制の勤務を余儀なくされている運転員は、「深夜勤の睡眠不足などの生理的生活時間の不足を調整・補償さえしている」という。小林謙一・塩川聖爾・工藤正「オートメーション工場の労働と余暇——石油化学労働者の実態と意識の分析——」『国民生活研究』第一五巻第一号、一九七五年六月。これに対して自動車産業における組立工がいかに他律的な労働リズムによって規制されているかについては、鎌田慧『自動車絶望工場——ある季節工の日記——』現代史出版会、一九七三を見よ。

ただし、石油化学工場の労働者の場合にも、「就業時間

中の余暇」を享受する一方で、交替制勤務ゆえの「社会的な生活時間帯からのギャップによる『強制』作用」などにより、余暇が「他律化」している。

- なお、技術変化が生活時間の配分に及ぼす影響については、大石泰彦・司馬正次・川口融『技術変動下の労働と生活』東京大学出版会、一九七三年、一三九―一五二頁を参照。
- (20) 「有給教育休暇」の性格づけについては次を参照。佐藤一子「社会教育の新しい組織化」五十嵐頌・城丸章夫編『講座日本の教育9・社会教育』新日本出版社、一九七五年、所収。同「有給教育休暇と国民の学習権」小川利夫編『住民の学習権と社会教育の自由』勁草書房、一九七六年、所収。
- (21) 日本経営者団体連盟『能力主義管理——その理論と実践』一九六九年、二六一頁。
- (22) 社会主義国の場合について、次を参照。田中清助「労働観・余暇観の変化と社会体制」『思想』一九六〇年五月号。ゲ・ヴェ・オシーポフ他「作業外時間とその利用」及びゲ・テ・ジュラヴリョフ「勤労者の自由時間と変量統計法を用いてのその研究」オシーポフ編『ソヴェト社会学・第二分冊』(田中清助訳)青木書店、一九六七年、所収。エリ・ゴールドン「週五日労働制と自由時間」内海義夫編訳『ソビエトの労働科学』労働科学研究所、一九七二年、所収。
- (23) 藤本氏の研究グループに属する下山房雄氏は、同じ分

水氏の「レジヤ」論は、科学技術の進歩によって人間労働は消失する、という大前提に立てなされている。しかし、今日見通しうる限り、オートメーション化がどれほど進行しても、「オートメ工場を運営し材料の補給や製品の配給計画をおこなう労働」や機械の「修理・保守労働」が消失するとは考えられないし、「新しいオートメ機構、新式設備、新しい製品を開発する技術者」の労働が不用になるとも考えられない。中村静治『技術論争史・下』青木書店、一九七五年、三七八頁および三七一一二頁。このような人間労働をすべて「自動的な機械に委ね」ること、すなわちロボットによって代替することとは、まず不可能である。加藤一郎編『無人化工場への挑戦——工業用ロボットの話——』工業調査会、一九七三年。

(35) 経済企画庁国民生活政策課編『これからの生活と自由時間——その現状と対策の方向——』一九七七年は、自由

時間充実の「効果」を労働(労働力ではないことに注意)の質の向上、国民医療費等の社会負担の軽減、市民性の涵養や連帯の醸成の三点であるとしている(五一七頁)。今日における余暇問題、企業による余暇管理などについては、前掲下山論文の他、次を参照。佐伯信夫「労働者とレクリエーション」『経済』一九七一年六月号。中川英司「労働の変化と新しいたたかいはじまり——労働組合とレクリエーション問題——」同、一九七二年六月号。高橋祐吉「最近の労働時間と余暇問題」同、一九七四年九月号。佐伯信夫「働く者とレジヤ」同。小川登「余暇の思想——労働の哲学」『月刊労働問題』一九七四年八月号。高橋祐吉「労働組合と余暇問題」同。

(36) George C. Homans, *The Nature of Social Science*, Harcourt, Brace & World, Inc., 1967, pp. 14-18.

IV. 結び

以上の検討を終えたところで、もう一度Iで触れた問題状況に立ち帰ってみよう。

ハーズバーグの「動機づけ—衛生理論」に基づく「職務充実」(job enrichment)や、(マズロー—欲求理論を背景とする)マズローの「Y理論」に基づく「統合と自己統制」による労務管理は、元来アメリカ企業におけるモラル低下・生産性低下・無断欠勤・離職率の上昇とい、た事態に対処すべく案出さ

(中) 二村敏子「わが国における職務充実 — 米国の場合との対比」『組織科学』
 Vol.11, No.1, 1977年3月。 熊沢誠「日本の労働者参加論批判」
 月刊労働問題増刊『階級的労働運動への提案6・「経営参加論」批判』
 1978年12月。
 長町三生編『職務設計の理論と実際 — 職務充実を実現するシステム』
 日経労協会, 1975年12月。6社にわたる事例を提供している。

れたものであったが、我が国にもいち早く紹
 介され、それなりに「消化」されている。我
 が国の場合には、無断欠勤などが全体的に表
 面化してきているとは言えず、むしろ「協調
 的労使関係」の維持をねらった経営側によ
 る新技法の「矢どり」的導入・展開という傾
 向が強い。^(中)
 しかしながら、労働生活の場において、「
 自己実現」(その真の意味の達成のためには
 IIで抽出した諸条件が満たされねばならない)

や「生きがい」が労働管理のテコとされ、そ
 のための「職務再設計」や「作業組織再設計」
 の技法が開発されていることの意味は決して
 小さくない。なぜなら、それは、もく労働
 者が自らの根深いく発達への希求を持ち、
 「自己実現」や「生きがい」に固執(続ける)
 ならば、そこから彼らの眼が所有権革新へと向
 けられるという通路がひらかれていることを
 意味するからである。そしてまた、上の各種
 技法の開発は、所与の技術的条件のもとで「

自己実現、や「生きがい」の最大限をめざした職務設計・人員配置による労働組織の編成の方法がそれなりに与えられていることを意味するからである。

ソ連においては、盛衰があ、たとえばいえ、1920年代以後、労働生活のうえで「科学的労働組織（HOT）」の構成がはかられてきている。社会主義諸国の中で相対的に生産力が発展しているソ連では、1967年の「労働組織に関する全ソ協議会」を契機に、HOTの程

(*) 宮坂純一『ソビエト労働管理論——ソ連邦における科学的労働組織（HOT）の研究』千倉書房、1977年、132-139頁。

度的課題（生きた労働の合理的利用の保障）や精神生理的課題と並んで、その社会的課題——「労働の魅力と内容の向上、労働への真に創造的^[註]性格の付与、労働の第一の生活欲求への転化」が強調されるようになってきている。^(*)ソ連において哲学や社会理論のレベルで個人の問題がとりあげられるようになっていく状況を思い合わせるべきである（Iの註6を参照）。

ソ連において社会主義建設の進展が個人

の発達の問題を前面におくたいたとすれば
 先進資本主義諸国の一環としての我が国では
 資本主義のもとでの生産力水準・技術進歩・
 教育水準の上昇・生活様式の變化等と、資本
 による労働者の統合の上での矢どりの危機感
 に基づく労務管理政策が、今日の「発達」の
 問題を浮き立たせていると言えよう。ソ連に
 おけるHOTの出発点は、テ-ラ-・システ
 ムの社会主義的改編であつた。現在の資本主
 義的労務管理の様々な試行の中から案出されて

なっている「職務再設計」や「作業組織再設計」
 の技法は、先進資本主義諸国においてひと
 たび所有変革が行なわれれば、より早く、新
 たな労働規律と新たな労働組織をつくり出し、
 個人の「発達」を促し、高度の労働生産性を
 達成させる手段となる可能性をも、^{と言えよう}ている。
 自らの発達への
 人の深奥の欲求を充足させるための手段こそ
 が、所有変革であり社会主義であること、こ
 の点を強調することが、今日人々の「説得」

にあたって有効であると思われる。そのために
 にも、技術進歩と職務変化、労働組織の変化、
 企業内教育と労務管理の変化、公営職業訓練
 の機能、人的能力開発政策・生涯教育論及び
 ライフ・サイクル論、教育要求の変化、生活
 時間の変化、自由時間内容の変化、自由時間
 における諸活動の組織化などの個別的な分析と
 それらの構造連関の解明を今後の課題として
 設定しなくてはならない。